

**第3期調布っ子すこやかプランの  
策定に向けた子ども・若者、  
子育て当事者からの意見を聴く  
取組及び反映について**

**令和7年3月  
調布市**



# 子ども・若者，子育て当事者 からの意見を聴く取組について

# 子ども・若者，子育て当事者からの意見を聴く取組の概要

実施内容		対象
調布市子ども・子育て支援に関するニーズ調査	アンケート調査 郵送法・Web アンケート併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就学前児童の保護者</li> <li>■ 小学生の保護者</li> </ul>
調布市子ども・若者支援に関するニーズ調査	アンケート調査 郵送法・Web アンケート併用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中学生・高校生世代の市民</li> <li>■ 高校卒業年代から39歳までの市民</li> </ul>
調布っ子ミーティング	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校4～6年生</li> </ul>
調布っ子の声・意見募集	WEB形式による声・意見募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18歳以下の子ども及び39歳以下の若者</li> </ul>
子ども・子育て会議	大学生委員の参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学生(令和5年度・令和6年度の委員)</li> </ul>
ユースミーティング	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学生</li> </ul>
調布っ子アンケート	調査票による アンケート Webアンケート ※必要に応じてヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小学校に通う子ども</li> <li>■ 児童養護施設等の子ども</li> <li>■ 障害のある子ども</li> <li>■ 不登校児童・生徒</li> <li>■ 日本語を母語としない子ども</li> <li>■ 児童館・学童クラブ・あそびバ・CAPS利用者</li> <li>■ 子ども・若者総合支援事業ここあ利用者</li> <li>■ 通信制高校卒業支援事業給付金利用の高校生</li> <li>■ 子ども食堂利用者（子ども・保護者）</li> </ul>
その他の意見聴取	調査票による アンケート Webアンケート ヒアリング 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども・若者基金活用事業対象者</li> <li>■ 児童養護施設を退所した大学生等</li> <li>■ 乳幼児健康診査受診の乳幼児の保護者</li> <li>■ 多胎児（ふたご・みつご）家庭</li> <li>■ 子ども・若者総合支援事業ここあ利用者</li> <li>■ 青少年の居場所Kiitos</li> <li>■ 調布っ子応援プロジェクト対象者の保護者</li> <li>■ ひとり親家庭</li> </ul>

次ページから，計画の基本目標ごとに，いただいた意見と反映状況をまとめました。



# 第3期調布っ子すこやかプラン 策定に向けた意見の反映の考 え方について



# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 子どもの権利を守るために必要なことについて

- 子どもの権利を守るため必要な仕組みについて、「学校で教える」、「子どもが意見を言える仕組みがある」「誰にも知られず相談できる場所がある」、「困ったことなどを伝える手助けがある」、「大人に子どもの権利についてもっと伝える」などの仕組みがあるとよい。

（就学前児童保護者，小学生保護者，子ども，若者）

### 子どもの意見表明について

- 意見を言いやすくなる取組として、タブレットやパソコンなどデジタルを活用した方法や学校、児童館などに意見を言える箱を置くなど身近なところで行える方法などがよい。
- 子どもたちが中心となり調布をよくする若者、子どもの会、イベント、団体などがあるとよい。
- 子供選挙を実施して、当選した子供（各学校1名）を議会に招待する、若者会議をつくるなど子供や若者の参政権の活性化を図ってほしい。

（子ども，若者）

### 子どもの声，権利の理解について

- 子どもたちの声を尊重し、ありのままに受け入れていくべきだと思います。
- 子どもの成長を安心して見守ることができる施設や場所が増えていけば、子どもの権利を守ることや、子どもの権利の理解も深まっていくことにつながるのではないかと思います。

（就学前児童保護者，子ども，若者）

## 意見のポイントと計画への反映

子どもの権利を守るために、学校で教えることや、子どもが意見を言える仕組み、相談できる場所、大人への啓発が必要という意見が寄せられました。

▶ ▼  
基本施策1-1施策の方向に「調布市子ども条例や子どもの権利の認知度を向上させるための様々な機会や媒体を利用した周知・啓発活動を推進する」ことを記載しています。（P.77）

▶ ▼  
タブレットやパソコンなどデジタルを活用した方法や、身近なところで意見交換できる環境が必要との意見が寄せられました。

▶ ▼  
基本施策1-1施策の方向に「子どもが様々な方法で意見を言いやすく、積極的に参加できるような仕組みづくりを検討する」ことを記載しています。（P.77）

▶ ▼  
子どもたちの声を尊重し、ありのままを受け入れるべきという意見や、子どもの成長を見守る環境を求める意見が寄せられました。

▶ ▼  
基本施策1-1施策の方向に「家庭や学校、地域、行政などにおいて、子どもの意見を大事にする大人を増やし、意見が言いやすい環境を醸成する」ことを記載しています。（P.77）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 自分の意見が言えないとき

- おこられているときやさかられているとき、大人がこわいとき
- ケンカしたとき
- なにかをきめるとき
- 意見が反映されていないとき
- 周りの事を考えたとき、自分の意見は言うべきではないと思ったとき
- 面と向かって話すとき

（子ども、若者）

### 登下校の安全について

- 一人一台タブレットのGPS機能をオンにして子どもの登下校の安全を確認できるようにしてほしい。または、GPSやまもるっち（区内小学生を対象にGPS機能付緊急通報装置「まもるっち」を配布。緊急通報時には生活安全サポート隊や近くの協力者が子どもの安全を見守る。）を配布してほしい。
- 小学校登校、下校の際のメール通知をしてほしい。
- 登校時間に通学路が抜け道に使われ、大変危険な箇所があるのでスクールゾーンの設定、通学時間帯の侵入禁止等対策してほしい。
- 防犯カメラ、街灯を設置してほしい。
- 見回り、パトロールを増やして、犯罪や不審者をへらしてほしい。
- 不審者の対策をしてほしい。
- 犯罪がおこらないように、見守りをしてほしい。

（小学生保護者、子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

叱られているとき、意見を反映されていないとき、面と向かって話すときに自分の意見を言えないとの意見が寄せられました。



▼  
基本施策1-1施策の方向に「家庭や学校、地域、行政などにおいて、子どもの意見を大事にする大人を増やし、意見が言いやすい環境を醸成する」ことを記載しており、子どもの気持ちや意見を大事にする大人を増やしていけるように周知・啓発を検討していきます。（P.77）

子どもの登下校の安全を確認するために、タブレットのGPS機能をオンにするなど見守りの対策をしてほしいという意見が寄せられました。また、登下校時のメール通知やスクールゾーンの設定、防犯カメラや街灯の設置、見回りやパトロールの増加、不審者対策を強化してほしいという意見も寄せられました。



▼  
基本施策1-2施策の方向に「地域全体で子どもの安全を確保するとともに、子ども自身が主体性を持って自ら事件・事故等から身を守る力を身につけられるよう、取組を進める。」と記載しており、犯罪、不審者事案（声かけ行為及びつきまとい行為をいう）、事故等の発生状況を踏まえ、防犯カメラの設置を検討していきます。下校時間から夜間における小・中学校や児童館などの施設や通学路、不審者情報のあった付近などを重点とした防犯パトロールを引き続き実施していきます。（P.80）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 乳幼児期の子育ちについて

- 虫や動物とのふれあい、稲刈り、お仕事体験などの体験を保育園児が日常的にできる環境づくりをしてほしい。

（就学前児童保護者）

### 幼保小中の連携について

- 小学校就学に向けての取り組みとして地域の幼・保で年長児が年4回程度交流したり、小学校、小学生と交流し期待を持ち就学できるようにしてほしい。
- どこに何を相談したらいいかわからないため、幼稚園・保育園入園、小学校・中学校入学の際に、各相談先について周知してほしい。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

虫や動物とのふれあい、稲刈り、お仕事体験などの体験を保育園児が日常的にできる環境づくりをしてほしいという意見が寄せられました。



基本施策1-2「1-2-6 幼稚園・保育所・小学校及び小学校・中学校の連携」に「幼児期の遊びが小学校以降の学びに生きる保育」と記載しており、各保育施設的环境や子どもの状況に即した、各施設の創意工夫が反映された保育や取組が実践されるよう、令和7年度から東京都の補助金事業（とうきょうすくわくプログラム）を活用し、各園の環境や強みを活かしながら、乳幼児の興味・関心に応じた探求活動を実践し、非認知能力の向上など、保育の充実を図る保育所等を支援をしていきます。（P.82）

小学校就学に向けて、地域の幼稚園や保育園の年長児が、小学校や小学生と交流する機会を確保して欲しいという意見が寄せられました。また、幼稚園・保育園入園や小学校・中学校入学の際に、どこに何を相談すればよいか分かるようにして欲しいという意見も寄せられています。



基本施策1-2「1-2-6 幼稚園・保育所・小学校及び小学校・中学校の連携」に「幼児期の遊びが小学校以降の学びに生きる保育、学校におけるスタートカリキュラムの取組、幼・保・小及び小・中連携の推進を図る」と記載しており、幼稚園・保育園児による小学校訪問及び交流等を行っています。また、教育相談にかかる事業内容を広く市民に周知し、子どもや保護者・などに気軽に利用していただけるように、各種刊行物の発行・配布、ホームページへの掲載、入学時の配布及びすぐーる（調布市学校安全・安心情報配信システム）での配信を行っています。（P.82）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 学校教育について

- SNSの利用や性教育について、自分の子供にちゃんと教えていても周りの子が守ってなければ結局意味がないので、義務教育の場で徹底してしっかり教えて欲しい。
- 中学で貸与されるchrome bookで出来る使い道を増やす。勉強以外の用途を作るなど充実してほしい。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

SNSの利用や性教育を義務教育の場で徹底して教えてほしいという意見や、子どもの頃から選挙やお金、保健の教育を行い、専門家を呼んで知識を与えてほしいという意見が寄せられました。また、子ども選挙の実施や主権者教育の強化、中学で貸与されるChromebookの用途拡充、キャリアデザインの話の聞ける機会を設けてほしいという意見も寄せられました。



▶ 基本施策1-2「1-2-8 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進」に「ICTを日常的に活用できる環境を整え、児童・生徒の「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を図るとともに、情報活用能力の育成、学びの保障・充実を推進する」、「スマートフォンや学習端末を用いたインターネット、オンラインゲームなどによるいじめや人権問題に対する意識啓発、SNSの活用方法を考える機会の充実、情報に関するモラルやリテラシーの向上を図ることで、情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成する」と記載しています。（P.83）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 部活動・放課後活動について

- 部活動の時間が少ないです！！土日だけでも、増やしていただけないでしょうか。部活動の練習をもっとしたい。
- 23区の中で区が開催する部活動のような部門があり、専門性の高い活動(調理師専門学校先生やプロテニスプレイヤーが指導など)を受ける事ができるような取組があるといい。
- 学校敷地内で様々な活動や習い事ができる環境があるといい。スポーツ、語学、芸術、子供が興味のあるものを選択できるような。

(小学生保護者, 子ども)

### 災害発生講座について

- 子どもがいる世帯向けに災害発生講座をやってほしい。

(就学前児童保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

部活動の時間を増やしてほしいという意見や、専門性の高い活動を受けられる取り組みがあると良いという意見が寄せられました。また、学校敷地内で様々な活動や習い事ができる環境を整えてほしいという意見も寄せられました。



▶ 基本施策1-2「1-2-10 中学校における部活動の地域資源の活用」に「市の地域資源を活用し、子どもたちが生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができる環境づくりを進める」ことを記載しており、部活動の地域連携・地域移行を検討していきます。(P.83)

子どもがいる世帯向けに災害発生講座を実施して欲しいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-2「1-2-12 安全教育の推進」に「災害時を想定した、避難訓練や引き渡し訓練、避難所開設訓練、体験等を通じて、子どもたちの自助・共助意識を養い、自助・共助のために必要な知識と行動を習得する」と記載しており、出前講座のほか、地域の方も参加可能な調布市防災教育の日や防災フェアなどを実施していきます。(P.84)

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 学校給食について

- オーガニックを提供してほしい。日本の食の安全は崩れてしまい、農薬や食品添加物まみれです。諸外国でも添加物は200種類以下に対し、日本は1500種類も使われています。地産地消など食の安全を一番に考え、安心安全な食べ物を給食で使ってほしい。調布は農家さんも多いので、オーガニックの重要性を広め協力してもらうことができるのではないかな？

（小学生保護者）

### 子どもの居場所について

- スポーツ・運動ができる場所
- ボール遊び、球技ができる場所（サッカー・野球・バスケットボール等）
- 雨でも遊べる場所
- 室内で友達と遊べる場所、室内で友達とおしゃべりできるところ、気軽に話せる場所
- 一日中いて飽きない場所
- 1人でも楽しく居られる場所、1人で静かに入れる場所
- 友達とゲームやスマホをして遊べる場所
- 友達と交流できる場所
- 自然がたくさんあるところ
- 動物と触れ合える場所
- だれでも、どんなときでも、年齢・性別関係なく、無料で相談できる場所や使える施設
- 静かに読書や勉強ができる場所
- 頼れる人や話せる人がいるところ
- 大人でも気兼ねなく過ごせる場所

があるといい。  
（子ども、若者）

## 意見のポイントと計画への反映

オーガニック食品の提供を希望し、食の安全を重視してほしいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-2「1-2-13 食育の推進」に「小・中学校における食育の推進（親子料理教室、地場野菜を活用した給食）」を記載しています。（P.84）

スポーツや運動ができる場所、ボール遊びや球技ができる場所、雨でも遊べる場所、室内で友達と遊べる場所、静かに読書や勉強ができる場所など、多様な遊び場や居場所を提供してほしいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-3施策の方向に「子どもの豊かな成長や自立性、社会性を育んでいくために、子どもが安心して過ごせる多様な居場所づくりを進める」、「子ども・若者にとって、より良い居場所となるよう、子ども・若者の声や意見を聴き、視点に立った居場所の充実を進める」と記載しており、多様な遊び場や居場所を提供できるように努めていきます。（P.87）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 子ども食堂について

- アレルギーがあるので、子ども食堂の利用ができない。メニューやアレルギーをネットで確認できるようにしてほしい。お弁当での配布もしてほしい。
- 子ども食堂を増えるよう市の支援をしてほしい。
- 子ども食堂、フードバンクなど自分が利用してよいかわからなくて、誰が対象かなどわかりやすく周知してほしい。
- 子ども食堂を増やしてほしい。

（小学生保護者）

### 親子の遊び場について

- つつじヶ丘、仙川エリアにプレイセンターのような子どもとの遊び場を作してほしい。
- 仙川に子どもと遊べるスペースを作してほしい。すこやかのように1日あいている施設がいい。
- すこやかのような子育て支援センターを、仙川にも作りたいです。
- 理由は、初めての子で低月齢の赤ちゃんや小さい子を連れて電車に乗って国領に行くのは遠いしハードルが高いからです。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

子ども食堂を増やすための市の支援や、利用対象者をわかりやすく周知してほしいという意見等が寄せられました。

▼  
基本施策1-3施策の方向に「子ども食堂などの既存の地域の居場所を運営する団体や新たに居場所づくりを始めたい人・団体に対して、国等の補助金（国の制度等）を活用した運営支援や地域福祉コーディネーター（CSW）と連携した居場所づくりのサポートをする」と記載しており、子ども食堂マップ・一覧による利用対象や開催場所などの周知、子ども食堂を運営する団体の支援、メニューや使用している食材の表示などの協力依頼に努めていきます。（P.87）

子どもの遊び場の拡充・増設を求める意見が寄せられました。

▼  
基本施策1-3「1-3-3 官民協働の居場所づくり」に「関係機関や民間団体などが行う地域の子どもや親子が遊び、体験、交流する場づくりの支援する」と記載しており、令和5年7月18日に仙川エリアに「プレイセンターせんがわ」がオープンしました。

▶ 滑り台などの大型の遊具、キッチンコーナーや絵本コーナー、ボールプールなどもある雨の日でも子どもが遊べる屋内の遊び場です。また、助産師による相談事業「プランケット」や親同士が学び合いながら、主体的に運営に参加するプレイセンター事業も実施しています。（P.88）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 放課後の居場所

- 放課後の子どもの居場所として就労関係なく子どもの居場所があるといい。  
(就学前児童保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

就労に関係なく利用できる子どもの居場所を提供してほしいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-3「1-3-5 小学生の放課後等における居場所づくり」に「児童館、学童クラブ、あそびバにおいて、子どもたちが、「やってみたい」と思うことを尊重し、安全・安心に、楽しく、自由に遊び、交流できる居場所づくりを支援する」と記載しており、就労に関係なく利用できる子どもの居場所を提供していきます。(P.89)

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 児童館の運営について

- 児童館の利用時間を18:00までに延長してほしい。
- 日曜祝日も利用できるようにしてほしい。
- 小学区域毎に児童館がほしい。
- 調布はどこも児童館がとにかく古くせまい、おもちゃも古いため、北本市立児童館のような大型の児童館をつくりおもちゃも発育によいものをそろえてほしい。
- 児童館にもあそび場と同様の入退館システムを導入してほしい。
- 学べる・体験できる体制が充実した児童館にしてほしい。
- 自然体験などをできる体験の機会の確保してほしい。
- 放課後や休日に学年問わず子どもが自由に遊べるようにしてほしい。
- 夏の暑い時期に子どもが安心安全に遊べるように充実してほしい。
- カードゲームやSwitch、オンラインゲーム大会などができるようにしてほしい。
- スポーツがいっぱいできるようにしてほしい。
- 友達とおしゃべりできるところがほしい。
- ベイブレードで遊びたい。
- 児童館のように屋根があって子ども同士が交流できる場所を増やしてほしい。
- 児童館やあそび場に相談ボックスとか作ったりしたらいいと思う。
- フリーWi-Fi、インターネット無料にしてほしい。

（小学生保護者、子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

児童館の利用時間を18:00まで延長し、日曜祝日も利用できるようにしてほしいという意見が寄せられました。また、学べる・体験できる体制の充実や自然体験の機会の確保、放課後や休日に子どもが自由に遊べる環境の整備が求められています。



基本施策1-3「1-3-5 小学生の放課後等における居場所づくり」に「子どもたちが、「やってみよう」と思うことを尊重し、安全・安心に、楽しく、自由に遊び、交流できる居場所づくりを支援する」と記載しており、市内の児童館は一部の地域を除き、小学生で徒歩20～30分で利用できるように整備、近年全児童館にWi-Fi環境を整備し、ゲーム機（任天堂switch）を購入し、オンラインゲーム大会など他地域の児童が交流できる機会の提供するなど、子どもが「やってみよう」と思う遊びができるように、「やりたいことアンケート」を実施し、アンケートをもとに、子ども運営会議（仮）などを実施し、児童館が子どもにとって、魅力的な施設となるように取り組んでいます。

利用時間の延長や日曜祝日の利用、施設の建替えなど、健全育成の観点、ニーズ、施設の老朽化状況なども踏まえながら検討していきます。（P.89）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 放課後や長期休暇の居場所について

- 子どもにとって最もなじみのある小学校の校庭で朝と放課後遊ぶことができると安心です。開放している小学校の事例もあり、検討してほしい。
- 葛飾区26校、江戸川区65校、目黒区、世田谷区、中野区など実施している例に倣って子どもが放課後や休日に遊べるように曜日の開放や長期休暇の開放など小学校の校庭開放をしてほしい。
- 放課後や土、日曜日に自由に遊べるように校庭や体育館を開放してほしい。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

子どもが朝や放課後、長期休暇に遊べるように小学校の校庭や体育館で遊べるようにしてほしいという意見寄せられました。



基本施策1-3「1-3-5 小学生の放課後等における居場所づくり」に「各家庭の事情などを踏まえ、学校始業前まで子どもたちが安心して過ごせるように朝の時間帯における見守りを検討」と記載しています。

また、「市では全小学校（20校）の児童が各学区のあそび場を利用できるように、小学校の敷地内又は近隣の施設にあそび場を整備し、土曜日・三季休業時も午前8時から開設」「引き続き、児童が安全・安心に利用できるよう、児童及び保護者のニーズを把握・検証しながら、事業内容や設備の充実を図る」、「あそび場については、子どもたちの意見を反映させたプログラムを展開するなど、子どもたちの「やりたい遊び」の実現を図り、プログラムの充実を目指す」と記載しています。

なお、校庭や体育館の利用は、学校の授業や学校開放団体との調整が必要となりますので、引き続き、学校や学校開放団体と調整し利用できる機会を増やして参ります。（P.89）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 早朝の学校開門前の対応について

- 登校時、早く学校に着いても入り口が開くまで待たされるから早く開けてほしい。
- 登校前30分前でも校庭開放や門を開けてほしい、他市区事例もあるので検討してほしい。共働きの家庭が増えていること、視点に立ってほしい。
- 「小1の壁」というものに直面しております。父母ともに外勤で朝7:30には家を出なければならず、小学校の校舎に入れる時間が8:15のため、親の朝の出勤が早いと子どもは夏の暑い日や雨の日に外で待っています。登校前30分でも校庭開放して頂けると安心です。学校の先生たちへの働き方改革ときいておりますので、シルバー人材センターの方などが門があくまでの間、校庭で見守ってくれる方がいるといいのかなと思います。

（小学生保護者，子ども）

### 中学生・高校生の居場所について

- CAPSのような中学生や高校生など中高生の放課後の集まれる居場所、自主学習場所の増やしてほしい。
- 各地域にあれば利用者が分散して各施設の負担が減るし、利用者も移動の手間が少し減るし、各館の交流もできるため。
- 他の児童館も東部児童館のように中高生が遊べる時間を設けてほしいです。
- 借りれる防音スタジオ（楽器もそろえてほしい）をもっと作ってほしい。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

登校時に早く学校に着いても入り口が開くまで待たされるため、共働き家庭が増えている現状を考慮し、開門時間を早めて欲しいとの意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-3「1-3-5 小学生の放課後等における居場所づくり」に「各家庭の事情などを踏まえ、学校始業前まで子どもたちが安心して過ごせるように朝の時間帯における見守りを検討する」と記載しており、早朝見守り事業の検討をしていきます。（P.89）

中学生や高校生が放課後に集まれる居場所や自主学習場所を増やしてほしいという意見が寄せられました。また、各地域に設置することで利用者が分散し、施設の負担が減るとともに、利用者の移動の手間も減り、各館の交流も促進されるという意見も寄せられました。



▶ 基本施策1-3「1-3-6 中・高校生の放課後等の居場所づくり」に「市内の全児童館において、利用者のニーズを踏まえながら、中・高校生世代が利用しやすいような居場所づくりを推進する」と記載しており、ニーズを踏まえ児童館「中高生タイム」など中・高校生世代が利用しやすいような居場所づくりを推進していきます。

また、青少年ステーションCAPSのような中・高校生世代向け施設の新規整備については、つつじヶ丘児童館及び神代出張所の建替えに合わせた整備に向け、検討していきます。（P.89）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 公園の整備や遊具や設備について

- 各学区域に広く遊具の充実やボール遊び・球技ができる公園を増やしてほしい。
- ボール遊びができる公園を各地区に整備してほしい。
- 自分たちが子どものころを思い出して近隣や行政が理解してボール遊びや子どもが伸び伸びと元気に遊べる公園づくりに努めてほしい。
- トイレや水道を綺麗にしてほしい。トイレの更新、清掃やトイレのない公園にトイレをつけてほしい。
- 障害があっても利用できるインクルーシブ遊具や公園を増やしてほしい。
- カードゲームなどができるテーブルを増やしてほしい。
- ブレイブボードやスケボーのできる公園がほしい（道路でやり子どもも減って安全ではないか）。
- 高速の高架下に、ストリートスポーツなどのできる場所を調布でも作って欲しい。
- 子どもや市民等と協働でプレーパークをつくってほしい。
- 三鷹や世田谷区、小金井のように子どもが学べる体の動かし方を身に着ける遊具や公園の整備してほしい。
- 砂遊びができる公園を増やしてほしい
- 宅地の区画で何分の一かは子どもが遊べる区画を作る法律がほしい。例えば仙川も整備されても商業的利益の追求が優先で、クイーンズ伊勢丹前の公園くらいしかないが、あれでは子どもは思い切り遊べない。祖師谷公園とまで言わないが、もっと広いエリアが駅の近くにあってほしい。烏山小学校近くのQsガーデンはボール遊びもできるゆったりとした芝生があり、あのような場所が調布市にもほしい。

（就学前児童保護者、小学生保護者、子ども、若者）

## 意見のポイントと計画への反映

各学区域に遊具が充実し、ボール遊びや球技ができる公園を増やしてほしいという意見が寄せられました。また、トイレや水道の清掃・更新、インクルーシブ遊具の設置等を求める多様な意見が寄せられています。

基本施策1-3「1-3-12 公園における居場所づくり」に「子どもたちの放課後等の身近な居場所となるよう、公園の新設・改修時、遊具などの種類については、利用する子どもたちにアンケートや希望を聴きながら子どもたちが遊びたい、居たいと思える公園づくりや情報を提供する」と記載しています。（P. 90）

【公園づくりの現状と今後について】

- 新しい公園・ボール遊びのできる公園の新設について→安全に遊べる場所の確保が必要な点から場所の確保が難しい状況です。
- トイレ・水道の新設・更新→「調布市 公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、更新しており、トイレ清掃は、各公園で週2回清掃を実施しています。
- 遊具・設備の新設・更新→「調布市公園施設長寿命化計画」や「調布市公園・緑地機能再編整備プラン」に基づき、安全領域やインクルーシブ遊具の設置を勘案しながら、遊具を中心に更新していきます。
- ブレイブボードやスケートボードのできる公園の新設→競技の特性としてプレー中に大きな音が発生するため、生活環境に配慮した適地の選定が課題であり、現状では難しい状況です。（※近隣市や都立公園内では設置している事例がありますが、いずれも住宅地に隣接していない場所に設置されています。）
- 宅地の区画の緑化計画→「都市計画法」や「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づき、3,000m<sup>2</sup>以上の大規模な開発事業を行う場合は、事業面積の6%を公園（または緑地として）提供を求めています。

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 公園でのボール遊び，ルールについて

- 野球，サッカー，バスケ，ドッチボール，ラグビーなどボール遊びボール遊びなど禁止事項の緩和や緩和する時間，緩和する曜日を設けるなどしてほしい，柵やフェンス，防護ネットを設置しボール遊びができるエリアを設けるなどしてほしい。禁止事項を増やすのが一方的すぎる。
- ボール遊びができる場所をマップなどにまとめて公開してほしい。
- 川崎市では公園のボール遊びのガイドランがあるから参考にして緩和してほしい
- 走り回りや球技禁止など苦情を言った人の意見だけが通り子どもの自由が制限，我慢させられている。子どもに寄り添った環境をつくってほしい。
- 大人と一緒にボールOKにするなど緩和してほしい。本当の意味で子どもが自由に遊べる，過ごせる，親子が過ごせるような公園にしてほしい。
- ラジコンカーで遊べるようにしてほしい。

（就学前児童保護者，小学生保護者，子ども，若者）

## 意見のポイントと計画への反映

ボール遊びの禁止事項を緩和し，時間や曜日を設けるなどしてほしいという意見が寄せられました。また，柵やフェンス，防護ネットを設置し，ボール遊びができるエリアを設けることや，ボール遊びができる場所をマップで公開してほしいという意見も寄せられました。



基本施策1-3「1-3-12 公園における居場所づくり」に「子どもたちの放課後等の身近な居場所となるよう，公園の新設・改修時，遊具などの種類については，利用する子どもたちにアンケートや希望を聴きながら子どもたちが遊びたい，居たいと思える公園づくりや情報を提供する」と記載しています。（P.90）

【ボール遊びやルールの現状と今後について】

- ボール遊びのできる公園について→公園の遊具・植栽の位置を考えた際の安全確保が難しいため，途中からの運用変更は難しい状況ですがボール遊びのできる公園をマップに掲載し，ボール遊びのできる公園の位置を見てわかるように情報提供していきます。
- ラジコンカーの使用→禁止していないため，公園の利用者の安全に配慮してご利用いただけます。

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 子ども向けのイベント・講座等について

- 小学校向けのスポーツ、文化講座が近隣の市に比べて少ないように感じました。
- 「子どもだけの手作り市」のように仕入れから作る、販売する、片付ける、などの工程を通して、お店の体験と同時に、お金の流れなどを学ぶ事もできるイベントがあるといい。
- ゲゲゲ忌や映画祭等の規模拡大や子ども向けイベント拡充など調布市オリジナルの子ども向けイベント、子どものみで何かを実行させるプログラムなど（大人指導付）を充実してほしい。
- 保育園児から参加しやすいイベントがもっと増えるといい。
- 中学生・高校生でも参加しやすいイベントがあるといい。

（就学前児童保護者、小学生保護者、子ども、若者）

## 意見のポイントと計画への反映

スポーツ、文化講座、ゲゲゲ忌や映画祭等調布市オリジナルの子ども向けイベントの対象や内容の拡充してほしいとの意見が寄せられました。また、「子どもだけの手作り市」のようなイベントを通じて、お店の体験やお金の流れを学ぶ機会を提供してほしいという意見も寄せられました。



基本施策1-4施策の方向に「地域における多様な対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むことができる学びや体験活動の機会を充実していく」を記載しており、トップスポーツチーム等と連携したスポーツイベントやちよふピースメッセンジャー、芸術文化イベント、「映画のまち調布」としてのイベントなどの調布市オリジナルの子ども向けイベントの充実を図っていきます。

また、計画に取組の記載はありませんが、市内の団体が行う「調布こども屋台選手権」といったメニュー考案から食材の仕入れ、調理、販売までを子どもたちが行うお店・お金の流れを学ぶ機会等の充実に向け、市内団体の支援等に努めていきます。（P.94）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 図書館について

- 図書館の本，小学校高学年や中高生向けの本を増やし，コーナーを設けてほしい。
- 図書館の本について中・高校生向けの本を増やし，コーナーを設けてほしい。
- 児童書，絵本の種類が少ないので増やしてほしい。
- 武蔵野プレイスのようにカフェや多目的ルームを作るなど中高生，若者が利用しやすいようにしてほしい。
- 調布にもデジタル図書館があると嬉しい。
- 多摩市の中央図書館のように公園整備，子どもが本を探しやすく読みやすく親も行きたくなる環境を整備してほしい。
- 子どもが自習したりくつろいで本を読めるスペースを増やしてほしい。
- どこも古く学習スペースや図書館として利用している人が少ない印象なので絵本特化，大人向け特化，学習スペース特化等工夫してもいいのでは。
- 子どもが騒いだり泣いても気にならないスペースが欲しいです。
- 分館でも図鑑が借りられるとうれしいです。
- まんががよめるといい。
- 図書館での勉強を許可してほしい。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

図書館に小学校高学年や中高生向けの本を増やし，専用コーナーを設けてほしいという意見が寄せられました。また，児童書や絵本の種類を増やし，カフェや多目的ルームを作るなど中高生や若者が利用しやすい環境を整えてほしいという意見も寄せられました。



基本施策1-4「1-4-6 読書・調査活動への支援」に「調布市子ども読書活動推進計画」に基づき，市立小・中学校との連携事業の充実や，乳幼児，障害がある子どもへのサービスの充実など，発達段階に応じた子どもの読書活動の取組を推進する「だれもが読書や調査ができるよう，音訳，点訳，対面朗読，宅配などのサービスの充実に加え，収蔵資料や書籍のデジタル化など，新たなサービスの導入検討により，子どもたちの読書や調査活動を支援する」と記載しています。（P.95）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### スポーツ施設について

- 冷房や暖房がきいていて、色んな球技やスポーツができる場所がほしい。
- いろんなスポーツを練習できるような場所がほしい！
- スポッチャみたいな施設が欲しい。
- 屋内スポーツ施設がほしい。
- プールで泳げる場所がほしい。子どもの水遊び場を充実してほしい。
- 調布市総合体育館などを府中市の生涯学習センターや三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターのような綺麗で子供達が集い易い施設にし、子供達の興味の幅を広げていただきたいです。

（子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

様々な球技やスポーツができる場所、屋内スポーツ施設、プールや子どもの水遊び場を充実してほしいという意見が寄せられました。また、調布市総合体育館などを、子供たちが集いやすい施設にしてほしいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策1-4「1-4-7 地域における子どもの運動・スポーツ機会の確保」に「身近な地域で子どもが運動・スポーツを楽しめるよう、様々な主体と連携した事業実施によりサッカーや陸上競技など子どものスポーツへの体験・参加の機会づくりを推進する」と記載しており、市内屋内スポーツ施設として総合体育館、西調布体育館、大町スポーツ施設体育館に冷暖房設備を設置を進めてきました。子どもが色々なスポーツを練習できる場を提供していけるように努めていきます。（P.96）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 自転車通学・交通マナー等について

- 小学生中学生の自転車の乗り方。学校での指導もあるが守られて無い事が多く危険に思う事が多い。頻繁に学校でルールを教えていくしかないと思う（家庭でも）。
- 子供たちの交通マナーが悪い。自転車、信号、キックボードのマナーが見ていてハラハラさせられるので見守りや学習が必要だと思う。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

小学生や中学生の自転車の乗り方や交通マナーが悪く、学校や家庭で頻繁にルールを教える必要があるという意見が寄せられました。また、自転車や信号、キックボードのマナーについて見守りや学習が必要だという意見も寄せられました。



基本施策1-4「1-4-11 交通ルール学習の機会づくり」に交通ルール学習の機会づくりとして「子どもたちが交通事故から身を守るために交通ルールや自転車の正しい乗り方を身につけることができる機会づくりをする」と記載しており、親子交通安全教室や警察と連携した交通安全教育等を実施していきます。

また、学校における自転車の安全な利用や交通事故防止について自転車教室や交通安全教室を実施するなど、安全意識を高める学習を実施してきていきます。

その他、学校における児童・生徒の安全に関する学習内容が充実するよう支援するとともに、学校に対して、保護者や地域に対する学校の取組の周知依頼をして参ります。（P.97）

# 基本目標 1 子ども・若者の意見・権利を尊重した健やかな成長の支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 環境学習等について

- 地球温暖化についてもっと教えてほしい！おんしつガスをへらすとか、水素エネルギーを使えるようにしてほしい！このままだとたくさんの生き物が亡くなってしまい、食料も少なくなってしまう！おこめも生産量がすくなくなったりほっきよの氷などがとけて、人がすめなくなってしまうから！
- 町をきれいにしてほしい！（犬のふんやゴミ）ポイ捨てやゴミの放置を無くしてほしい。
- ミックスペーパーという分別方法を実施すると、環境にもっと優しい市になると思います。
- 高学年の子の社会参加の機会が少ないので、子供も参加できるボランティア活動の企画。例えば野川や公園のゴミ拾い、歩道の落ち葉清掃などがあるといい。
- 特に将来世代が当事者性のある気候変動問題などで、市の政策決定に子供達の意見が反映されるプロセスが必要だと考えています。ウェールズなどで実施されている例もありますが、「未来世代委員会」のようなものを立ち上げ、単に声を届けるだけでなく、正式な意思決定プロセスに子供達を組み込むことを検討していただけないでしょうか？

（就学前児童保護者，小学生保護者，子ども，若者）

## 意見のポイントと計画への反映

地球温暖化についてもっと教えてほしい，温室効果ガスを減らす，水素エネルギーの利用，町の清掃，ごみの分別，高学年の子の社会参加の機会，未来世代委員会の設立などの意見が寄せられました。



基本施策1-4「1-4-12 環境学習の充実」に「次代を担う子どもたちを含め，あらゆる世代におけるSDGsを意識した環境学習を推進するとともに，環境保全についての学習の機会・場の確保を図る」と記載しています。

（P.97）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 産後の支援について

- 産後うつや育児ストレス等で母親が孤立しないよう、産後ひと月で訪問して下さる保健師が継続して子育てに並走するなど継続的に相談できるシステムをつくってほしい。またはそういう担当者を地域に作ってほしい。保健師の家庭訪問を6歳10歳12歳でも実施してほしい。
- はじめて出産して育児するお母さんのサポートが必要だと思う。祖母などのサポートがなく、一人で赤ちゃんを世話するのは大変だと思う。家事や育児の派遣事業があればいい。
- 産後ケア事業の拡充について、制限は当然あるものだと思うが、少しずつでも枠を広げてもらえると使いやすい、助かると思う。

（小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

産後うつや育児ストレスで母親が孤立しないよう、産後ひと月で訪問する保健師が継続的に相談に応じるシステムの構築が求められています。また、初めて出産する母親へのサポートや家事・育児の派遣事業の実施等を求める意見が寄せられました。



基本施策2-2施策の方向に「産後うつを早期に把握し適切に対応するとともに、産後の母親が疲労回復のための休養をとったり、授乳や育児・子どもの発育についての不安の解消ができるよう、産後ケア事業の充実を図る」と記載、基本施策2-2「2-2-4 伴走型の相談支援」に「すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期にわたり一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る」と記載、基本施策2-2「2-2-3 産前から産後の支援」に「産前・産後の一定期間に子育て家庭にヘルパーを派遣して乳児のお世話や家事援助を行い、産前・産後の家事や育児の支援を行う」と記載しています。（P.101）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### おむつの定期便，相談

- 明石市のようなおむつの無料定期便（0歳児の見守り訪問）をはじめしてほしい。おむつが無料でもらえることよりも，定期的に気軽に相談を聞いてくれる人が訪問してくれることが魅力的。特に0歳児のおむつ定期便は家にこもりがちになる母親にとっては心強いだらうなと思いました。

（就学前児童保護者，小学生保護者）

#### 不妊・不育等の支援について

- 不妊に悩む人が多いため（私も含め）。地域医療や制度の充実に期待しています。
- 子どもを授かりたいと思う人への支援。病院の紹介。相談できるところがあると良い。
- 不妊治療への助成をすべき（保険適用になったが，まだまだ費用が高い。）港区では不妊治療の助成金が30万だった。
- 数万円でもいいので，不妊治療をしている人に配当金を出す。
- 不妊治療の助成，助成金の拡充をしてほしい。

（就学前児童保護者，若者）

### 意見のポイントと計画への反映

おむつの定期便，気軽にできる定期的な相談を求める意見が寄せられました。



基本施策2-2「2-2-4 伴走型の相談支援」に「すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう，妊娠期から出産・子育て期にわたり一貫して身近なところで相談に応じ，様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る」と記載しており，妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じるとともに，出産応援ギフトや子育て応援ギフト，育児パッケージによる経済的支援を行っていきます。（P.107）

地域医療や制度の充実に期待する意見が寄せられました。また，子どもを授かりたい人への支援や病院の紹介，相談できる場所の提供，不妊治療への助成や助成金の拡充を求める意見も寄せられました。



基本施策2-2施策の方向に「妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）について，市ホームページなどの情報提供や個別相談を通じて将来の妊娠を考えながら男女がより健康に生活できることを目指す」ことを記載，また，施策2-2「2-2-5 不妊症・不育症相談や助成事業の周知」に「避妊や不妊などの妊娠や出産に関する悩みや情報等知りたいことについて助産師等が相談に対応する」，「不妊症・不育症に悩む方のために，相談先の周知や，東京都で実施している治療や検査に係る費用の助成制度について周知を行っていく」と記載しています。（P.106,107）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 妊娠、産前・産後の支援について

- 子育て支援が電話や場に行かなくてはならず忙しく働く保護者が利用しづらいのでインターネットやオンラインでの相談、予約受付の拡充してほしい。
- 母子手帳の交付が予約制なのを、随時受付にしてもらえるとありがたい。妊娠中体調が急に思わしくなることも多いので、体調や都合の良いタイミングで受け取れると良いと思う。他の自治体に住んでいた際は随時交付してもらえたので。
- 妊娠・出産にかかる助成が少ない。妊娠時の検診から出産までにかかる各種医療費の全額助成してほしい。
- 妊娠～出産費用について妊婦検診の無償化してほしい。妊婦健診の助成金について、毎回足りずに自己負担が必要だったため、増やしてほしい。
- 妊娠中のフォローがまったくない。産婦人科も少なく、市外の病院を受診せざるをえない。タクシー券等もらえると助かる。エコ助成券（白い紙）が、23区等は4枚になった。調布市は1枚なのは公平ではないか。

（就学前児童保護者）

#### 公共施設の授乳・おむつ交換スペースについて

- 授乳室やおむつ交換の場所を増やしてほしい。どこで授乳やおむつ交換ができるかわかるといい。

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

母子手帳の交付を予約制から随時受付に変更し、妊娠中の体調に合わせて受け取れるようにすることが求められています。また、妊娠・出産にかかる医療費の全額助成や妊婦検診の無償化、産婦人科の増設やタクシー券の提供も必要です。



基本施策2-2「2-2-6 オンラインによる利便性向上」に妊娠中の体調に合わせて、妊娠の届出、面接、相談ができるように「妊娠届出、ゆりかご調布面接及び面接相談の受付のオンライン化」と記載、また、基本施策2-4「2-4-4 妊産婦・乳幼児健診費の負担軽減」に妊娠・出産にかかる負担軽減のため、「妊産婦及び乳幼児の健康の確保を図るため、各種健康診査等を無料実施又はその費用について助成を行う」と記載しています。（P.108,118）

授乳室やおむつ交換の場所を増やし、どこで授乳やおむつ交換ができるかわかるようにしてほしいとの意見が寄せられました。



基本施策2-2「2-2-9 子育てに関する情報提供の推進」に「子育て家庭に適切な子育て支援情報を様々な媒体で提供することにより、子育てにかかる負担や不安を軽減し、各種事業の利用促進を図るとともに、子どもとその家庭の支援や子育て環境の充実を図る」と記載しており、赤ちゃんおでかけ安心マップにより、授乳室やおむつ交換の場所がわかるようにしていきます。（P.108）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 小児医療機関について

- 小児科，小児眼科，小児歯科等の情報がほしい。特徴がまとめられているサイトや本がほしい。
- 近くに小児科がなくどの病院へ行けばよいか分からない。また行ってもすごく混んでいて疲れてしまう。きょうだいがあるが産婦人科が近隣にない。上の子のお世話近くに頼れる親がいないため悩んでいる。子どもが行ける病院がひとめで分かるマップがほしい。
- 医療機関の選択肢が少ない。特に，土日，夜間。かかりつけの個人の小児科も，診療時間が短縮してしまい，かかりにくくなってしまいました。お正月も，休日診療にかかりましたが，2時間待ちました。三鷹には，夜間休日の小児科救急の診療所があるようです。調布にも，そういった小児の病院があるととても助かります。
- 23区は調布市に比べ小児科が多く，日曜日，祝日に毎週やっている病院も多い。子供の数に対して病院を充実させてほしい。
- 日曜，木曜，夜に行ける病院がほぼない。仕事休まないと病院に行けない。医療機関の休みのローテーション化
- 土日の実施，電話するまで別日程が不明ではスケジュール調整が事前にできないため，最初から案内に全て載せる。
- オンラインで別日申込出来るようにする。
- 受診ニーズの高い科については，市内をいくつかのブロックに分けた上でブロックごとの当番医を設定する。

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

小児科，小児眼科，小児歯科の情報をまとめた情報の提供が求められています。また，土日や夜間に診療を行う医療機関の選択肢が少なく，診療時間の短縮や混雑が課題であるという意見が寄せられています。



施策2-2「2-2-9 子育てに関する情報提供の推進」に「子育て家庭に適切な子育て支援情報を様々な媒体で提供することにより，子育てにかかる負担や不安を軽減し，各種事業の利用促進を図るとともに，子どもとその家庭の支援や子育て環境の充実を図る」と記載しており，令和6年12月から開始した「ちょうふおやこ手帳アプリ」で市内の医療機関をマップで検索できる機能を搭載しています。

また，医療機関の充実や，小児救急診療所について，市では，休日診療および休日夜間診療を市内医療機関が当番制で行っており，日程等については，市ホームページで周知しています。

さらに，慈恵第三病院では，平日の小児準夜間診療を開設しており，お子さんが急に具合が悪くても診療が受けられるよう体制を整えています。そのほか，東京都医療機関・薬局案内サービスや消防庁救急相談センター等で必要に応じて適切なアドバイスが受けられます。緊急時にすぐにつながるよう，サービスの周知に努めていきます。（P.109）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 子育ての相談

- 支援機関があっても調べたり施設などがある場所まで行ったりするまでに身体的なハードルがある（余力・気力がないなど）。子育て中の家庭に向けて、流行のSNSを活用した情報発信、もしくは人員が必要になるが関係職員やスタッフによる定期的かつ直接的なアプローチも必要と思われる（ただし、アプローチも家庭によって程度のバランスが必要）。
- 母親は割と悩みを打ち明けやすいが、父親が自分から話にくいと思うので、パパのケアや話を聞いてくれやすいところがあればいいと思う。全く知らない人に話すのもいいが、ある程度子供のことを知っている人がいればいいなと思っているので、通っている保育園や学校などの職員や先生と話す機会を設けてもらえたら助かるかと思います。  
(就学前児童保護者、小学生保護者)

### 意見のポイントと計画への反映

子育て中の家庭が支援機関を利用する際の身体的ハードルを軽減するため、SNSを活用した情報発信や関係職員による定期的かつ直接的なアプローチ、また、父親が悩みを話しやすい環境の整備や、保育園や学校の職員と話す機会の提供を求める意見が寄せられました。



▶ 基本施策2-2「2-2-9 子育てに関する情報提供の推進」に「子育て家庭に適切な子育て支援情報を様々な媒体で提供することにより、子育てにかかる負担や不安を軽減し、各種事業の利用促進を図るとともに、子どもとその家庭の支援や子育て環境の充実を図る」と記載、また、基本施策2-3「2-3-6 父親（パパ）の子育てを支援」に「父親（パパ）が主体的に子育てをし、楽しめるよう、父親（パパ）への子育て支援情報の発信や事業を実施していく」と記載しています。（P.109,114）

# その他の意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 子ども・子育て支援の情報発信について

- 「元気に育て調布っ子」の冊子について、アプリ移行するなどスマホから手軽に見られるようにするなど検討してほしい。希望する人へのみサイトをプリントアウトしたものを渡すのでいいのでは。
- 乳幼児健診や子育て支援情報など、適切なタイミングで適切な情報が手に入るようにアプリを作成する等スマホから情報を得やすいようにしてほしい。
- 「広報」もう一步踏み込んで知りたい。学校、学童、児童館ほか教育機関それぞれ発信してもよいが、市として発信していく方向に。情報を集約（アプリ）しては？各センターなどで働く職員のインタビューや紹介があると活動内容がより分かるのではと思います。また学校インタビューや各学校の取組、活動を紹介するなどして市、地域としての関わりやつながりを持つなど市民が学校に興味をもち良い意味で監視する、良い方向へ導く役割ができると良いと思います。
- 従来の紙面での発信はもとより、インターネットやSNSを活用すべき。調布市のアプリを作成して、情報発信を分かりやすく、見やすく、検索しやすくなったものを作成、発信すべき。
- 市のイベント情報やその他子育てに関する情報を入手する手段が少ない様に思える。子育て世代は市報やチラシ、ポスターよりももっとLINEやInstagramなどのSNS、メルマガなどを活用すると日頃からチェックしやすかったり目に入りやすいのではと思いました。
- 制度が相当数ある気がして決定回避してしまう。制度をまとめたり、簡素化したり一覧を作成して、入りやすい間口にしてほしい。
- 子育て支援がどの様なものがあるのか、情報があちこちにあって、自分が必要な支援を探しづらい気がする。市のHPも少し見づらい、内容が薄い。支援はここを見れば全てわかる様な、1つにまとまっている見やすいものもあるといいかも。
- 幼稚園や保育園、学校と連携して発信やチラシの配布をしてはどうか。子育て支援についての発信が少ない、又は届いていない。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

インターネットやSNSを活用し、情報を分かりやすく発信することや、子育て支援情報を一元化し、スマホから簡単にアクセスできるようにしてほしいとの意見が寄せられました。また、学校や学童、児童館などの教育機関が情報を発信するだけでなく、市として情報を集約し、アプリを通じて発信してほしいとの意見が寄せられました。



基本施策2-2「2-2-9 子育てに関する情報提供の推進」に、「子育て家庭に適切な子育て支援情報を様々な媒体で提供することにより、子育てにかかる負担や不安を軽減し、各種事業の利用促進を図るとともに、子どもとその家庭の支援や子育て環境の充実を図る」と記載しています。（P.108）

### 【子ども・子育て支援の情報発信の現状と今後について】

- 令和6年12月から「ちょうふおやこ手帳アプリ」を開始し、医療機関や子育て施設の検索、予防接種のスケジュール管理、子育て支援情報誌「元気に育て！！調布っ子」の閲覧や子育てに関する情報のプッシュ通知を行うなど、情報発信の充実を図っていきます。
- 市報で、子育てひろばやすこやかなど子ども関連施設の紹介を行う際は、施設紹介と併せて働いている方へのインタビュー記事も掲載するようにしています。
- 市報や市ホームページをはじめ、調布市LINE公式アカウントやInstagram、Facebook、XなどのSNSを活用した情報発信を行っています。また、LINEでは、ユーザの希望に応じて「子育て・教育」関連の情報を適宜配信しています。今後、LINE上でも、子育ての制度やイベント情報が閲覧できるまとめサイトのようなメニューの作成も併せて検討し内容の充実を図っていきます。
- 市のホームページでは、子育て世帯が必要な情報を入手し易いように、トップページにカテゴリごとにまとめています。
- 子ども・子育て支援の情報発信について、幼稚園や保育所、学校等と連携して発信していけるように努めていきます。

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 子育てに関する教室・学級について

- 子育て全般で母親の負担が大きいと、妊娠時から子どもの成長に合わせて、父親の子育て意識を上げる活動やイベントを実施してほしい。父子イベントとかも良いと思う。
- 父親向けにもっと子育て情報発信や支援、ワークショップ等もっとするべき。オムツ交換台を男性（父親）も使える工夫など。
- 母親学級をもう少し増やしてほしい。産まれてから、知らないことばかりで大変なおもいをした。おっぱいとミルクについてや、睡眠について等もう少し学んでから出産すべきだと思う。
- 「もうすぐパパ・ママ教室」を希望者誰もが受講できるように枠を増やしてほしいです。
- イライラをどうしたら落ちつけることができるのか相談や講習があると有り難いです。子育て世帯へのアンガーマネジメント講座があるといい。
- ブランチ調布で親子体操などやっていただけると、深大寺北町あたりでも参加しやすく助かります。
- はみがき教室（子ども向け）があるといいなと思う。小さいうちから自分でみがける力がつくといいなと思いました。
- リトルベビーの会を各所で開催することや、リトルベビーハンドブックの導入を検討していただけたら嬉しいです。第3子が2ヶ月早産、極低出生体重児でしたが、児童館、すこやか等周りに一人も同じような方と出会えず、もしこれが第一子の時の事だったら孤独を感じてしまっていたらうと思いました。小さい事、発達の事等で思い悩む事も多く、公の場に連れて行く事でより不安がつのような場面もあるので、同じ境遇の方と集える場があれば嬉しいと思いました。（私自身は1歳を迎える頃、やっと児童館等に出向けるようになりましたが、もし第一子だったら周りに友達もおらず孤独が大きかったと思います）。
- 赤ちゃん健診等で、救命と病気の講習をしてほしいです。現状の仕組みでは自ら情報をとる必要があり、その能力や時間がない人はアクセスできないためです。
- 子育て講座やイベントが平日なので共働き家庭が参加できないので土日開催を増やしてほしい。
- にこにこぱんだ、すくすくぱんだの開催頻度を増やす、申込制をやめる等充実してほしい。

（小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

母親の負担が大きいと、父親の子育て意識向上を図る活動やイベントの実施が求められています。また、父親向けの情報発信や支援の充実、様々な子育てに関する教室・学級、土日開催の子育て講座の開催等が求められています。



基本施策2-3「2-3-1 教室・講座」に「妊娠中の健康や赤ちゃんとの生活に関する説明や実技、両親が協力して出産、育児に取り組める動機づけのほか子育ての仲間づくりの手助けを行い、不安の解消を図る」、「子育てや子どもに関する身近なテーマから、ふれあい遊びや心と体のリフレッシュ等様々な講座を行っていく」と記載、また、基本施策2-3「2-3-6 父親（パパ）の子育てを支援」に「父親（パパ）が主体的に子育てをし、楽しめるよう、父親（パパ）への子育て支援情報の発信や事業を実施していく」と記載しています。（P.113）



## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 多胎児支援について

- 双子，年子，三子以上への相談窓口，相談支援について，まずは相談しやすい環境が欲しい。多胎児サークルなどを市が運営し，月1回で相談会や双子ママさんと話せる機会があるといい。
- 多胎児家庭向けにヘルパー支援を新設して欲しい。支援を増やしてほしい。
- 産後もサポートが欲しいが，産前のサポートが欲しかった。
- 健診や相談機関に相談など行けるように双子などの移動費の支援をしてほしい。
- 世田谷区のツインズプラスサポート（ヘルパー訪問事業）や府中市の母子栄養品支給（粉ミルク）などがあるといい。無料のヘルパー支援は本当に羨ましいです。とにかく人手が足らず，外出もままならないため，簡素な手続き（ネットで即日申し込める等）で自宅でサポートを受けられるように欲しい。

（就学前児童保護者，小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

市が運営する多胎児サークルや相談会の開催，ヘルパー支援，産前・産後のサポートの充実等を求める意見が寄せられました。



基本施策2-3「2-3-4 多胎児家庭への講座・交流の機会づくり」に「保健師・助産師・栄養士が多胎妊婦・親子を対象として，児童館などで交流会を実施し，あわせて二人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う心理的負担の軽減を図る」，「離乳食期の子どもがいる家庭を対象に，専門職から離乳食をすすめる際の大切にしたいポイントの講話を実施します。あわせて，同じ時期に育児している保護者同士の交流を図る」と記載しており，また，基本施策2-4「2-4-6 多胎児家庭への支援」に「多胎児家庭の子育てを支援するため，乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業を利用する際のタクシー移動支援として多胎児家庭支援パッケージを支給するほか，通常の14回を超えて自費で妊婦健康診査を受診した場合，その費用を助成する」と記載しています。

その他，計画に記載のベビーすこやかの利用上限日数加算，多胎児家庭におけるベビーシッター，家事育児支援サービス利用料助成の利用上限時間や限度額等の加算を行うなど多胎児支援を実施していきます。

（P.113,119）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 日本語を母語としない子ども・子育て家庭の支援について

- 外国人は支援にたどり着く前に言語の壁があるので、外国人の支援体制があるとい

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

外国人に対する支援体制の充実を求める意見が寄せられました。



▶ 基本施策2-3「2-3-8 日本語を母語としない子育て家庭等への支援（施策4-2関連）」に「外国人の子育て家庭等と円滑なコミュニケーションを図り必要な支援を行えるよう母国語での対応や国際交流センターとの連携を図り、日本語を勉強したい子育て家庭を支援、外国人親子の居場所づくりをする」と記載しています。（P.114）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 経済的支援について

- 金銭的な支援がほしい。
- 子育て世帯への経済的支援があるといい。

（未就学児，小学生保護者）

#### 子育て支援サービスクーポンなど

- 粉ミルク・ベビーフード等に一定額使えるクーポン等の支援があるといい。
- 産後に子育て支援サービスを受けられる電子クーポンがあるといい。
- 1才のお誕生日のこども商品券配布だけでなく2才でも配布があるといい。
- 豊島区のように毎年こども商品券や電子クーポンをもらえるといい。

（就学前児童保護者，小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

子育て世帯への経済的支援を求める意見が寄せられました。

基本施策2-4施策の方向に「子どもの健康増進や健やかな成長，子どもを望む方が，安心して子どもを産み育てられることができるよう子育て家庭等の生活基盤の安定に資するため，各種手当，助成等に関する諸制度について，活用促進のための制度周知や相談支援を推進し，子育て家庭の経済的負担の軽減を図る」と記載しており，経済的支援や育児環境の充実に資するサポートの充実にに向けた検討をしていきます。（P.117）

粉ミルクやベビーフードに使えるクーポン，商品券や電子クーポンの提供等の経済的支援を求める意見が寄せられました。

基本施策2-4「2-4-1 伴走型相談支援と一体の経済的支援」に「出産育児関連用品の購入などの支援として，母子健康手帳の交付を受け，ゆりかご調布面接を受けた方に産産応援ギフト，出生した子を養育し，市の「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた方に子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施することにより，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する」，「行動範囲が広がり，自我が芽生え，自己主張が強くなる1歳前後や，第一次反抗期が始まる2歳前後の子どもがいる家庭に対し，アンケートを実施し，家庭状況の把握などを行い，子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに，育児パッケージをお届けする」と記載しています。（P.118）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 妊娠、産前・産後の支援について

- 子育て支援アンケートのような用紙が配られると子育て支援についてきちんと目を通して進めていくので良いと思いました。出産前に全員にこのようなアンケートを配る、アンケートに答えた全ての人に子育て支援の体験チケットを配り、サービスを利用しやすい状況を整えるなどできるといいと思います。

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

子育て支援アンケートの配布や支援体験チケットの提供を望む意見が寄せられました。



基本施策2-4「2-4-1 伴走型相談支援と一体の経済的支援（施策2-2関連）」に「出産育児関連用品の購入などの支援として、母子健康手帳の交付を受け、ゆりかご調布面接を受けた方に出産応援ギフト、出生した子を養育し、市の「こんにちは赤ちゃん訪問」を受けた方に子育て応援ギフトを支給する経済的支援を一体的に実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する」と記載、また、「行動範囲が広がり、自我が芽生え、自己主張が強くなる1歳前後や、第一次反抗期が始まる2歳前後の子どもがいる家庭に対し、アンケートを実施し、家庭状況の把握などを行い、子育て支援の情報提供や相談支援を行うとともに、育児パッケージをお届けする」と記載しています。（P.118）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 移動費の支援について

- バスの定期券の割引がほしいです。妊娠中、自転車にのれず、車もなく、バス代が負担でした（月々1万ほど）。また、産後、子どもとバスを利用することが多かったです。産前産後、バス代半額や定期券など気軽に利用できるようにして頂きたいです。
- 小さいお子さんがいる家庭や妊婦にタクシーチケットなど移動費の補助があるといい。
- 産科が少ない。西つつじヶ丘だと妊婦が徒歩で行ける範囲にはないので出産までが大変。産科の誘致、設置、妊婦へのタクシー代支援など。

（小学生保護者）

#### 子どもの医療費助成について

- 子どもの医療費の18歳までの無償化。

（小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

妊娠中や産後のバス代負担軽減のため、定期券の割引やバス代半額の導入が求められています。また、小さいお子さんがいる家庭や妊婦へのタクシーチケットなど移動費の補助を求める意見が寄せられました。



▶ 基本施策2-4「2-4-1 伴走型相談支援と一体の経済的支援」に妊婦や乳幼児のいる家庭の移動費の支援として、よろこ調布っ子サポート事業による子育て応援ギフトを支給し、バースデーサポート事業における育児パッケージをお届けしていきます。

また、基本施策2-4「2-4-6 多胎児家庭への支援」に「多胎児家庭支援事業（移動経費補助）」と記載しており、タクシー移動に使用できる商品券が選択できるようになっています。（P.118,119）

子どもの医療費無償化を求める意見が寄せられました。



▶ 施策2-4「2-4-2 子どもの医療費の助成」に「子どもの健康増進、子育て家庭の医療費負担軽減を図るため、0歳から18歳に達する日の以後最初の3月31日までの間にある子どもの医療費（健康保険適用の医療費）の自己負担分を助成する」と記載しています。（P.118）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 児童手当について

- 児童手当の所得制限撤廃してほしい。児童手当の支給を18歳までにしてほしい。
  - 市独自の手当や上乗せ手当をしてほしい。
- （未就学児，小学生保護者）

#### 子どもの予防接種助成について

- 調布市で有料の予防接種を無料化してほしい。
  - 男子HPVワクチン接種助成してほしい。
  - 世田谷区や港区のようにインフルエンザワクチン接種の補助，無料化をしてほしい。流行防止のため効果があるのでは。
  - 杉並区に住んでいた時に配布されていた「子育て応援券」は，インフルエンザの予防接種にも使用できたので予防接種などに使えるチケットやクーポンがあるといい。
- （就学前児童保護者，小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

児童手当の拡充を求める意見が寄せられました。

- ▼
- ▶ 施策2-4「2-4-3 児童手当の支給」に「子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに，子どもの健やかな成長に資するため，所得制限を撤廃するとともに，高校生年代（18歳年度末）までの児童を養育している父母等に，児童手当を支給，また，第3子以降については多子加算を支給する」と記載しています。（P.118）

有料の予防接種の無料化や男子HPVワクチン接種の助成，インフルエンザワクチン接種の補助や無償化を求める意見が寄せられました。

- ▼
- ▶ 基本施策2-4「2-4-4 妊産婦・乳幼児健診費の負担軽減」に「妊産婦及び乳幼児の健康の確保を図るため，各種健康診査等を無料実施又はその費用について助成を行う」と記載しており，男子HPVワクチン接種の助成，インフルエンザワクチン接種の補助について検討していきます。（P.118）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 保育料や給食の無償化について

- 第1子0～2歳児の保育料無償化
- 認証保育所でも認可と変わらない保育料で通えるよう、補助金を出してほしい。
- 認可外保育園の補助の充実を。認可保育園と同水準にしてほしい。
- 保育園の給食費補助をしてほしい。
- 第2子以降の保育園等保育料の無料。

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

保育料や給食費の補助や無償化を望む意見が寄せられました。

▼  
基本施策2-4「2-4-5 幼児教育・保育の利用料負担軽減」に「子育て世帯の幼児教育・保育に係る利用料の保護者負担軽減を図る」と記載しており、認可保育所の保育料については、令和5年10月から第2子無償化を開始し、令和7年9月から第1子の無償化を検討していきます。

▶ また、保護者が負担する給食費への転嫁（給食費の負担増）を防ぐため、市は、保育施設に対し給食材料費高騰に伴う経費にかかる補助を実施し、保育施設の運営を支援しています。給食費補助については国や都の動向を注視しながら検討していきます。

さらに、認証保育所の保育料については、令和5年10月から第2子無償化として補助金額を拡充し、また、令和6年度からは、補助対象を認可外保育施設に拡大しています。令和7年9月からの認可保育所の第1子無償化に連動し補助拡大を検討していきます。（P.119）

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 幼稚園について

- 市内の幼稚園の給食への移行をすすめてほしい。
- 幼稚園の入学金を補助してほしい。無償化してほしい。
- 幼稚園に通う家庭でも共働きの方は沢山います。働いていても幼稚園で教育を受けさせたい保護者も沢山います。延長保育料、夏休み期間など長期休業中の預かり保育料と費用がかかります。一部では無く保育園と同等な全額補助をお願いしたいです。東京都で賄えない分、自治体からの支援の増額をお願いしたいです。
- 幼稚園の障害児の受け入れ拡大してほしい。幼稚園にも市から指導をし、保育園幼稚園どちらにも障害児が希望すれば受け入れるようにしてほしい。

（就学前児童保護者、小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

幼稚園の2歳児保育や給食の充実、経済的負担の軽減が求められています。また、共働き家庭への延長保育料や長期休業中の預かり保育料の全額補助、障害児の受け入れ拡大等を望む意見も寄せられました。



基本施策2-4「2-4-5 幼児教育・保育の利用料負担軽減」に「子育て世帯の幼児教育・保育に係る利用料の保護者負担軽減を図る」と記載、また、基本施策4-2「4-2-4 保育所・幼稚園における障害児の受入体制の整備・支援」に「私立保育所や幼稚園において、補助金の交付により、障害児の就園や障害児教育の充実を図る」と記載しています。

（P.119,160）

【幼稚園の給食や各種補助等の現状と今後について】

- 現状、給食の実施においては、各私立幼稚園で実施検討・決定をしています。
- 市では幼稚園在園児の保護者に対する各種補助制度等を実施しており、令和6年度からは預かり保育料の補助において調布市独自で上乘せ補助を実施し、長期休業期間中も対象としています。（調布市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金）
- 障害児の受け入れについては、各私立幼稚園で職員体制等も鑑みながら対応しており、市から幼稚園に対して、補助金を交付し、体制充実、心身障害児の就園並びに心身障害児教育の振興及び充実を図っています。（調布市私立幼稚園心身障害児教育事業費補助金交付）
- 給食への移行ニーズが高いことや、障害児の更なる受け入れへの希望があることは幼稚園にも情報共有していきます。

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### おむつ袋，ごみ袋について

- おむつ袋の配布場所について小児科や保育園にも置いてほしい。
- ごみ袋が高いのでもう少し経済的な負担を軽くしてほしい。  
(就学前児童保護者)

### 意見のポイントと計画への反映

おむつ袋やごみ袋の経済的負担を軽減する取組の充実を求める意見が寄せられました。



基本施策2-4「2-4-7 おむつごみの支援」に「乳幼児の子育て世帯に、おむつ袋を市内交付窓口で無料配布する」と記載しており、おむつ袋の配布場所は、市役所・神代出張所のほか各地域福祉センター、各児童館など、市内の各箇所で受取れるよう調整を図っています。

なお、おむつ袋は、本来有料である家庭廃棄物処理手数料を免除するという取扱いとなるため、対応は市関連施設に限られることから、対応可能な市関連施設での配布場所の拡大について検討を進めていきます。

また、ごみ袋については、市では、増加するごみの減量・リサイクルの推進を目的として、燃やせるごみ・燃やせないごみを、有料の指定収集袋を用いて排出していただく、「ごみの一部有料化」を平成16年から実施しています。導入して以降、市内から排出されるごみ量は順調に減り、市民1人1日当たりのごみ量に関しては、令和5年度に統計して以降最少を記録するなど、有料化によるごみの減量効果が表れています。また、ごみ袋の料金について、リットル当たりの単価は、有料化を導入している他の多摩地域自治体と同程度であり、導入して以降約20年間、一度も改定していないため、今後、将来的な指定収集袋のサイズや用途の見直しに向けた協議・検討を予定しており、料金についても検討課題としています  
(P.119)

## 基本目標 2 妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 学校給食について

- 公立小・中学校の給食費の無償化をしてほしい。多くの自治体を実施している。  
(小学生保護者)

#### ベビーシッター利用料助成について

- ベビーシッター利用の助成を増やしてほしい
- 1日の助成限度額を1万円ぐらいまで上げてほしい（年間の助成額は上げなくてよい）
- 東京23区のように、年間144時間の利用料を助成
- 私は産後から今も産後ドゥーラさんを利用し、主に家事を手伝っていただいているが、1歳半以降は補助が出ないのは疑問です。同じドゥーラりようでも“保育”には補助が出て、“家事”には出ないというのは、全く支援として機能していないと感じている。家事を支援してもらい、子どもとの時間を何とか作っている家庭もあることを理解いただきたい。  
(就学前児童保護者)

### 意見のポイントと計画への反映

公立小・中学校の給食費の無償化を求める意見が寄せられました。

▼  
基本施策2-4「2-4-8 学校給食無償化」に「学校給食費に係る保護者の経済的負担の軽減と、学校教育活動の一環として実施される学校給食を安定的に提供し、児童・生徒の心身の健全な発達とさらなる食育の推進を図るため、市立小・中学校の給食費を無償化する」と記載しています。(P.119)

ベビーシッターの利用について助成内容の拡充が求められています。また、産後の家事支援にも補助を適用し、家事を支援してもらうことで子どもとの時間を確保できるな支援体制づくりを求める意見が寄せられました。

▼  
基本施策2-4「2-4-10 ベビーシッター等の利用支援」に「1歳未満の子どもを保護者の方が、自宅で民間の家事・育児支援サービスを利用した場合の利用料の一部を助成、また、保護者の方が、小学校3年生までの子どもを一時的に保育できない時に、自宅で民間のベビーシッターを利用した場合の利用料の一部を助成する」と記載しています。

▶ 令和6年度から一時預かり利用支援として年間144時間の利用料助成を開始しています。(P.119)

# 基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 誰でも通園制度について

- 理想はいつでも誰でも入園できるようにしてほしい。
- 0～2歳児を誰でも預けられる制度を各地域に同水準の定員で設けてほしい。
- 産後うつや育児ストレスなどで母親が孤立してしまうため、理由を問わずに子どもを安心、安全に預けられる環境の充実、誰でも利用できる保育園や保育士などの専門家と継続的に相談できるようにしてほしい。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

産後うつや育児ストレスで母親が孤立しないよう、理由を問わず子どもを安心して預けられる環境の充実と、保育士などの専門家と継続的に相談できる体制の整備を求めらる意見が寄せられました。



基本施策3-1「3-1-1 子どもの育ち、預かりの支援」に「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する」と記載しており、保育施設及び幼稚園等において、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる、0～2歳児の未就園児の定期的な預かり事業を実施します。令和7年度は、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施し、令和8年度からは、こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の上乗せ事業として実施します。（P.128）

# 基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 保育の質について

- 保育園によって質がばらついている。質の向上と統一を。
- 保育園に対する保護者達の満足調査の実施をしてほしい。子供を安心して預けられる保育園がどこなのかを知りたい。
- 利用者の声を伝える市の保育課にルートがないので、利用者の困りごとなどを受け付けてくれるメール等窓口があると良いと思う。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

保育園の質のばらつきを改善し、質の向上と統一を図ることが求められています。また、利用者の困りごとを受け付けるメール窓口の設置を望む意見も寄せられました。



基本施策3-1「3-1-4 保育の質の維持・向上」に保育の質の維持・向上に向けて「保育所に通うすべての子どもが等しく良質な保育サービスを利用できるよう、保育所における保育の質の維持・向上を図る」と記載しており、「調布市保育の質ガイドライン」を策定し、保育施設への指導検査や保育アドバイザーによる巡回を通じて園の状況把握に努め、指導や助言を行っています。

また、認可保育所について、3年に1度（毎年実施の施設もあり）第三者評価を実施しており、利用者調査を行っています。結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション福祉サービス第三者評価」で確認することができます。

その他、「保育コンシェルジュを保育課窓口配置し、保育所の入所や、各種の保育サービスに関する情報提供及び利用に関する相談に応じる」と記載しており、利用者支援事業を実施するとともに、保育施設等における不適切な保育に関する専用窓口（保育課）について、令和7年度調布市保育施設入園案内及び市HPに掲載し、周知しています。（P.128）

# 基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 児童館子育てひろばの運営について

- 児童館の子育てひろばが狭くて汚く相談もしにくくまた来ようと思えないので施設をきれいにして乳児ママが相談しやすいスタッフの確保をしてほしい
- こちらから声をかけるまで事務室にいるので声をかけづらいので相談しやすい環境づくりをしてほしい。
- 週2日1時間だけでなくいつでもいけるようにしてほしい。終日開放してほしい。
- 土日は月1でなくもっと開放してほしい。
- 児童館の子育てひろばの開放期間をもっと充実させて欲しい。小学生の長期休み期間、小さい子供を連れて遊びに行く場所がないし、今まで頻回に連れて行って他の子のママとも仲良くなったのに夏休みのやってない期間で疎遠になりとても孤独を感じた。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

児童館の子育てひろばをきれいにし、乳児ママが相談しやすい環境にしてほしいという意見が寄せられました。また、子育てひろばの開放期間を充実させ、小学生の長期休み期間に小さい子どもを連れて遊びに行ける場所を提供してほしいという意見も寄せられました。



▶ 基本施策3-2「3-2-1 利用者支援事業」に「児童館の子育てひろばでは専門相談員等による子育てに関する相談支援を行い、子どもや保護者が、気軽に集い、相互に交流を図る場や情報提供を行う」と記載しています。児童館の子育てひろばは、学童クラブが併設されているため、一部の施設を除いて専用室の開放期間が短くなっています。

利用する親子の皆様が安心して気持ちよく利用、相談ができるように、環境整備や職員対応など改善に努めていきます。（P.130）

# 基本目標3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 学童クラブの運営について

- 小学校高学年（4～6年生）の学童クラブが利用しづらい雰囲気がある。高学年用の施設を分ける、高学年が利用しやすい、楽しめる学童クラブや児童館づくりなど、高学年も利用しやすい、楽しめるような対応をしてアピールをしっかりとしてほしい。
- 学童クラブを希望すればどの学年でも使えるよう充実、環境改善してほしい。
- 学童クラブに希望者が全員は入れるよう、施設や枠を増やしてほしい。
- 学童の使いやすさ、快適さ、放課後の過ごし方について、利用できる児童数を増やしたのはいいが、1人あたりのスペースがだいぶ少なく、過ごしにくい環境となっているので、バランスをとることが必要。
- 長期休みの際の居場所づくりとして過去に学童を利用した子や長期休みだけ希望する子どもの受け入れなどをしてほしい。
- 母親が育休になると学童クラブを退所しなければならないが、退所せずに、希望に沿えるよう週に数日など柔軟に利用できるようにしてほしい
- 学童クラブの18：00の集団帰宅を実施してほしい。19：00までの延長ができる1人時間を減らせてほしい。
- 学童クラブや児童館、あそびバなど土曜日日曜祝日も利用できるようにしてほしい。  
(小学生保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

入会保留児童対策や小学校高学年が利用しやすい施設の分け方や環境整備が求められています。また、長期休みの居場所づくりや育休中の母親が柔軟に利用できる体制の整備、土日祝日の利用、利用要件の見直しを望む意見が寄せられました。

基本施策3-2「3-2-3 放課後児童健全育成事業」に学童クラブについて「放課後子供教室事業（あそびバ）との連携を推進するとともに、児童数の推計や直近の学童クラブの申請状況を踏まえ、入会保留児童対策を進めていく」と記載しています。

(P.134)

【学童クラブの現状と今後について】

- 学童クラブは、1年生～6年生の児童を対象に実施していますが、近年の児童数の増加や、共働き世帯等の利用ニーズの高まりにより、申請者数は年々増加傾向にあり、低学年の受け入れを優先するため、高学年児童に入会保留児童が生じている状況があります。
- 施設整備については、人口推計と入会保留児童が多く発生している地域を中心に整備を行っています。また、児童1人当たりの専有面積については、国の基準である1.65㎡を満たすように整備を進めております。
- 学童クラブにおける夏休みなどのスポット利用については、現在、定員より多く受け入れを行っている現状では、実施が難しいと考えます。
- 学童クラブは保護者の就労等により昼間不在の家庭の児童の支援が事業目的となっていますので、育児休業により退会の必要が生じた場合は、児童館やあそびバの利用検討をお願いしています。
- 学童クラブの集団降館（室）は、児童自身が安全に帰宅できるように集団を作って実施していますが、帰宅する方向によっては集団とならないこともあることから、17時出発が望ましいと考えます。
- 学童クラブは保護者の就労等により昼間不在の家庭の児童の支援が事業目的となっていますので、日曜日の開設には保護者の就労等の詳細な状況の確認が必要であると考えます。児童館の開館日については、条例により定められているため、今後、利用ニーズなどを調査し、地域団体との連携など日曜日の利用方法について検討して参ります。

# 基本目標3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### あそびバ（旧ユーフォー）の運営について

- あそびバの利用時間を18：00までに延長してほしい。
- 土曜日日曜祝日も利用できるようにしてほしい。
- あそびバで宿題などの学習も見てくれる、運動や心のケアのサポートもしてくれるしい。
- あそびバの校庭開放時間を早くすることと体育館利用もできるようにしてほしい。
- 我が家は就学にあたって引越先を決めるのに「もし学童に入れなくてもユーフォーがあるならなんとかなりそう」というのが決め手で調布市に転入しました。「あそびバ」のような学童以外の居場所でおやつを食べられる所。あそびや学童で昼食を用意してくれる所があるといい。
- ベイブレードが出来るようにしてほしい。
- 児童館やあそびバに相談ボックスとか作ったりしたらいいと思う。

（小学生保護者、子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

あそびバの利用時間の延長や、土曜日日曜祝日も利用できるようにすることが求められています。また、校庭開放時間の見直しや体育館の利用、おやつや昼食の提供等を求める意見が寄せられました。



基本施策3-2「3-2-3 放課後児童健全育成事業」にあそびバについて「児童が安全・安心に利用できるよう、児童及び保護者のニーズを把握・検証しながら、事業内容や設備の充実を図る」と記載しています。

（P.134）

【あそびバの現状と今後について】

- あそびバでは、一部の施設において開設時間を平日のみ18時までの延長を試行的に実施しています。
- 土曜日については開設していますが、日曜・祝日の開設については、今後、利用ニーズを調査し地域団体との連携などを検討します。
- あそびバでは、スポーツや文化的な活動の充実を図っています。今後、学習や心の健康などについては検討します。
- あそびバの校庭や体育館の利用は、学校の授業や学校開放団体との調整が必要となりますので、引き続き、学校や学校開放団体と調整し利用できる機会を増やして参ります。
- あそびバでは、子どもの「やりたいことアンケート」を実施し、子どもたちのやりたい遊びの実現を目指しています。

# 基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### すこやかの一時預かりについて

- すこやかでリフレッシュ保育を実施してほしい。
- すこやかの予約がいつもいっぱい、預けられない。枠を増やしてほしい。もっと気軽に予約を取れるようにしてほしい。
- 0歳でもあずけられるようにしてほしい
- 利用日数制限の緩和に期待しています。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

緊急時に対応に加え「リフレッシュ」目的でも預けられる、0歳児も預けられるようにすることが求められています。また、予約枠の増枠、利用日数制限緩和といった意見も寄せられました。



▶ 基本施策3-2「3-2-8 一時預かり事業」に「保護者の必要に応じて利用の理由を問わず、子育てから離れてリフレッシュしたいときなど、理由を問わず、市内在住の子どもを一時的に預かる」と記載しており、すこやか、市内保育所での一時預かりの利用要件を緩和し、リフレッシュしたいときなども利用できるようになりました。

また、現状、すこやかでの予約枠、利用対象、利用日数には限りがあるため、市内保育所での一時預かりやベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）、ファミリー・サポート・センターなどの実施により一時預かりニーズへの対応を行っていきます。（P.139）

# 基本目標3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 保育園等の一時預かりについて

- 一定程度リフレッシュ目的で利用可能にして欲しい。
- 一時保育の枠増加。定員増加や、対応園を増やすなど。
- 一時預かり保育施設の予約システムを改善してほしい。リアルタイムで予約を反映し、オンラインのみで予約完了を可能にする、市内の施設全てを1つの予約システムで予約可能にするなどしてほしい。
- 一時預かり保育園における報告書類。全てアプリで完結する報告書にしないと、複数の施設を利用する家庭では対応が困難。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

「リフレッシュ」目的でも預けられる、一時保育の枠を増やし、希望者全員が利用できるようにすることが求められています。また、リアルタイムで予約を反映し、オンラインで完結する予約システムの導入を求める意見が寄せられました。



基本施策3-2「3-2-8 一時預かり事業」に「保護者の必要に応じて利用の理由を問わず、子育てから離れてリフレッシュしたいときなど、理由を問わず、市内在住の子どもを一時的に預かる」と記載しており、すこやか、市内保育所での一時預かりの利用要件を緩和し、リフレッシュしたいときなども利用できるようになりました。

一時預かり保育を実施する保育室の必要面積や設備の基準から、現状の定員以上の児童を預かることや対応園を増やすことなどは難しいですが、すこやか、市内保育所での一時預かりやベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）、ファミリー・サポート・センターなどの実施により一時預かりニーズへの対応を行っていきます。

また、現状、予約や報告システムについては、施設を運営する設置者が異なるため統一は難しい状況ですが、今後の市政への参考とさせていただきます。（P.139）

# 基本目標 3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 幼稚園の預かり保育について

- 幼稚園の預かり保育の助成金が少なく、保育園と比べるととても不公平。就労で幼稚園の預かり保育を利用している時は無償化にするべき。長時間、長期休みも預かりを充実させてほしい。
- 幼稚園は私立なので、園それぞれの方針があるのは理解しているが、もう少し預かり保育の充実などを市から働きかけても良いのではと思う。
- 幼稚園の、保育時間を15:00まで、延長保育時間を18:00までに、長期休暇中の利用可能日を増やしてほしい。早朝、18時まで預かり保育を実施してほしい。  
(就学前児童保護者、小学生保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

幼稚園の預かり保育の充実や、利用に際しての経済的支援の充実を求める意見が寄せられました。



基本施策3-2「3-2-9 幼稚園の預かり保育」に「幼稚園教育時間の前後、保育を希望する保護者のニーズに応えるため、預かり保育を実施しており、市は預かり保育を支援する」と記載しています。(P.141)

【幼稚園の預かり保育の現状と今後について】

- 長期休業期間中の保育料は、国及び東京都による補助に加え、市独自で上乗せし、合計月額基準額32,000円の補助を行っています。
- 共働き世帯等に対し預かり保育料を補助しており、令和6年度から、調布市独自で上乗せ補助を実施し、長期休業期間中も対象としている。(調布市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金)
- 令和4年度から幼稚園の預かり保育時間や日数に応じた、預かり保育の実施体制充実のための補助を実施することで、近年、園の預かり保育実施が拡充されてきています。  
今後も市内の各幼稚園と協議を行い、引き続き保護者のニーズに応じた預かり保育が実施できるように努めていきます。

# 基本目標3 多様な子育てニーズに対応した子ども・子育て支援及び保育サービスの充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 病児・病後児保育について

- 病児保育施設を増やしてほしい。各駅や地域ごとに1カ所ずつあれば利用したい。市内に6カ所位あると助かる。そうすることで定員に達してと断られることも少なくなると思います（両親が近くにいない家庭で共働きがおおいため）。病児を遠くまで連れていけない。病院で診察→登園と時間も労力も必要な上、遠ければ利用したくても利用できない。
- もう少し病児保育を利用しやすくしてほしい。受け入れ人数の拡大、インターネット予約の導入してほしい。病児保育の定員が少なくて予約が取りづらい。
- 大阪吹田市はたくさんあり、またアプリで空き状況、場所、連絡先が確認でき、使いやすく便利でした。共働きも多い時代なのでぜひ検討頂きたいです。人数も多い自治体なので、それに対する支援が少し少ない気がします。
- 登録のオンライン化をしてほしい。

（就学前児童保護者，小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

病児・病後児保育施設の増設や、受け入れ人数の拡大、インターネット予約の導入、登録のオンライン化等利用環境の充実等が求められています。



基本施策3-2「3-2-10 病児保育事業（病児・病後児保育）」に「現在の施設の数、場所では利用できないという実態について、育児と仕事の両立の支援に寄与できるよう、施設整備や民間施設との連携等、総合的に対策を検討する」と記載しています。病児・病後児保育施設については、令和6年度中に予約システムの導入を行い、令和7年4月からシステム予約を開始する予定です。予約システム導入の影響等も踏まえ、引き続き利用状況や利用者のニーズの把握に努めていきます。（P.142）

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 子ども・若者の相談支援について

- 夜間に相談できたり，安心できる居場所があるといい。
- どんな人でも利用しやすいように電話やメール，面会など様々な相談体制があればいい。

（子ども・若者）

### いじめについて

- いじめをなくしてほしい。
- いじめ対策をしてほしい。
- 教育委員会の外の市長部局でもいじめに対する取組をしてほしい。

（子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

夜間に相談できたり，電話やメール，面会など様々な相談体制が必要との意見が寄せられました。



▶ 基本施策4-1「4-1-1 子ども・若者の総合的な支援」に「ひきこもりや不登校など，様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族等への相談支援体制の充実を図る」と記載しており，多様な相談ニーズに応えることができるよう，インターネットを活用した24時間対応可能なチャット相談事業の実施に向けて検討をしていくなど相談支援体制の充実を図っていきます。（P.153）

いじめをなくす取組をして欲しいという意見が寄せられました。



▶ 基本施策4-1「4-1-6 いじめ・虐待の防止と対応」に「いじめ，虐待については，スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用や子どもを守る地域ネットワーク，子ども家庭支援センターすこやかや児童虐待防止センターとの連携を通じて，未然防止，早期発見，早期対応等を行う」と記載しています。（P.155）

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 適応指導教室「太陽の子」について

- 適応指導教室増設（小中ともに）。一クラス人数を減らしてほしい。
- 小学校低学年から適応指導教室に通えるようにしてほしい。
- 小学校低学年の不登校の居場所として低学年でも学校の他に勉強できる場所や居場所をつくってほしい。太陽の子は小4～ですし，その年まで不登校のいられる場所がない。また，太陽の子に行けない子どもたちの居場所もない。
- 太陽の子の小4の子どもは，親の送り迎えが必要なルールです。遅いうえに，仕事を持っている人でも送迎ができるように送迎時間の緩和をしてほしい。

（小学生保護者，子ども）

### 意見のポイントと計画への反映

適応指導教室の増設と一クラスの人数削減を求める意見が寄せられました。また，小学校低学年から適応指導教室に通えるようにし，不登校の低学年児童が勉強できる場所や居場所を作してほしいとの意見も寄せられました。



基本施策4-1「4-1-7 不登校児童・生徒への支援」に「教育支援センター（適応指導教室）や分教室型の学びの多様化学校の円滑な運営により，個の状況に応じた多様で柔軟な支援の充実と教育機会の確保に努める」と記載しています。（P.155）

#### 【「適応指導教室「太陽の子」の現状と今後について】

市教育委員会では，特に自我の形成が未発達である小学3年生以下の児童への支援について，まずは教育相談を通じて不登校の要因の把握及び解消に努め，慎重に対応する必要があると捉えています。こうしたことから，小学校低学年の不登校児童への支援として，訪問型支援「みらい」を開設し，児童一人一人の状況に応じた支援を行っております。また，大学生・大学院生をご家庭に派遣するメンタルフレンド事業も実施しております。

「太陽の子」については，保護者の方の送迎を推奨しておりますが，ご家庭の状況に応じて，保護者の方の責任において一人での通室を認めております。詳しくは，「太陽の子」にお問合せください。

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 第七中学校「はしうち教室」・中学校適応指導教室について

- 中学以降が特例校しかなく，中学の適応指導教室がないため不登校児童が気軽に利用できる適応指導教室の整備・充実をしてほしい。
- はしうち学級が公立在籍でないと，利用できないので私学在籍でも利用できるようにしてほしい。

（小学生保護者，子ども）

### 意見のポイントと計画への反映

中学以降は特例校しかなく，不登校児童が気軽に利用できる適応指導教室がないため，その整備と充実を求める意見が寄せられました。

▼  
基本施策4-1「4-1-7 不登校児童・生徒への支援」に「教育支援センター（適応指導教室）や分教室型の学びの多様化学校の円滑な運営により，個の状況に応じた多様で柔軟な支援の充実と教育機会の確保に努める」と記載しています。（P.155）

▶ 【第七中学校「はしうち教室」・中学校適応指導教室の現状と今後について】

中学生を対象とした適応指導教室の設置検討については，調布市基本計画をはじめ，調布市不登校児童・生徒への支援プラン等にも掲げております。今後，不登校生徒を対象とした適応指導教室の設置に向けて，準備を進めて参ります。

また，学びの多様化学校「はしうち教室」は，調布市立第七中学校の分教室であることから，「はしうち教室」の入級に当たっては第七中学校への転学手続きが必要となります。したがって，私立中学校に籍を置きながら，「はしうち教室」に入級することはできませんことをご理解いただけますと幸いです。

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 教育相談について

- カウンセラーなど学校で少し疲れた時に相談や休める場所をもう少し増やしてほしいです。
- 自由に悩んでいることを言える場所がほしい。お悩み相談箱を作ってほしい。お悩み相談所をつくってほしい。
- 学校などで、少し疲れたり、教室を出たりしたくなった時に、少し休めたり、「休けい」ができる場所などを、ふやしてほしいです。
- 親に話したくない時に無料ですぐに相談できる場所がほしい。
- どんな人でも利用しやすいように電話やメール，面会など様々な相談体制があればいい。
- 積極的に話を聞いてほしい。相談を聞いてほしい。解決策を一緒に考えてほしい。
- 学校以外で相談できるしせつがほしい。
- 親が相談先，どう対応するか，悩む人が多いのでもっと親身に対応してもらえる先が必要。進学先の提案や支援の拡充を求めます。特に中高生の親で悩んでいる方を多数見ている。相談先の周知，充実，教員や専門職の配置を増やしてほしい。
- 学校の中にスクールカウンセラーなど子どもが相談に行ける窓口があるが，実際，学校生活の中で時間割りに従って行動すると，利用しづらいようです。先生のことを相談したくても，先生に利用が分かるので使いづらいと子どもがコメントしています。学校と連携が取れる児童館に窓口を置いてほしい。先生に知られずに子どもが相談に行けそう。親も学校のことを相談しやすい。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと計画への反映

学校で休憩，相談できる先を増やすことや，自由に悩みを言える環境が求められています。また，学校外で相談できる場所や，教育相談の具体的な援助，相談先の周知と充実を望む意見も寄せられました。



基本施策4-1「4-1-9 様々な家庭環境にある児童・生徒への支援」に学校における相談体制として「様々な家庭環境にある児童・生徒に対し，早期発見や関係機関との連携といった適切な支援につなげられるよう，教員の資質・能力向上に努めるほか，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーによる支援体制の充実などに努める」と記載しており，各学校においては，施設規模の実情に合わせて，自分の教室ではなく，校内の別室での学習やスクールカウンセラーへの個別相談が可能となる体制の構築など，柔軟な支援を進めている状況であり，別室による支援が充実するよう努めています。

学校外での相談体制として，基本施策4-1「4-1-1ひきこもりや不登校など，様々な不安や悩みを抱えている子ども・若者とその家族等への相談支援体制の充実を図る」と記載しており，平成27年度から，調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」において，学校や職場，家庭ではない第三の場所として，概ね中学生以上の子ども・若者及びその家族を対象とした相談事業，概ね15歳以上の子ども・若者を対象とした居場所の提供を行っており，学校や家庭生活など様々な困りごとの解決に向けた支援をしています。

今後も，利用者のニーズを捉えて更なる支援の充実を図るとともに，事業の周知に取り組んで参ります。（P.153,155）

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 性の多様性について

- 性別のことで悩んでいて，LGBTQ+について相談したい。
- 同性と結婚できるパートナーシップ制度が調布市にもあったらいいなと思います。  
(若者)

### 意見のポイントと計画への反映

性自認に関する相談体制の充実やパートナーシップ制度の創設を求める意見が寄せられました。



基本施策4-1「4-1-12 固定的な性別役割分担意識の解消や多様な性における人権尊重に向けた理解促進」に「多様な性に関する相談の実施」，「パートナーシップ宣誓制度の運用」を記載しています。（P.156）

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 子どもの発達の相談について

- 安易に心理士やSTなどの(発達障害に限らない)資格がある人を専門家と呼んで盲目的に雇用するのは辞めるべき。自閉症スペクトラム支援士など，専門の勉強をした人を配置すべき。
- 発達支援センターでの療育に辿りつくまでに10ヶ月程の期間を要した。同じような悩みを抱えている方が多く，混みあっているのかもしれませんが，待機してる期間がとても長く感じ，不安な日々でした。指導員の方を増やして改善するのか分かりませんが，予約できる日が数ヶ月先という状況にならないよう改善いただければ良いのかなと思いました。
- 発達の遅れや障害児のいる家族への相談やカウンセリングの支援を充実してほしい。  
(就学前児童保護者，小学生保護者)

### 子どもの療育について

- 療育施設を増やしてほしい。市の療育施設の定員が少なく入れない。
- 発達専門に相談や療育を受けられる施設を増やしてほしい。発達に不安がある子供のための発達センターの応募者が多くなり，利用できる頻度が少なくなっている。  
(就学前児童保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

発達の遅れやかたよりのある子どもを持つ家族への相談を充実させてほしいという意見が寄せられました。

基本施策4-2施策の方向に「障害や発達の遅れ，かたより及びそのおそれのある子どもについて，健康診査等を通じた早期発見や，子ども発達センターを中心とする相談体制の充実を図り，早期に適切な療育及び支援サービスにつなげる」旨，記載しており，子ども発達センターにおける相談体制の充実を図っていきます。また，市教育委員会では，教育相談所において，児童・生徒の発達に関する相談を受け付けています。今後とも，適切な支援につながるよう努めて参ります。(P.159)

療育施設の増や定員の拡大が求められています。

基本施策4-2施策の方向に「障害や発達の遅れ，かたより及びそのおそれのある子どもについて，健康診査等を通じた早期発見や，子ども発達センターを中心とする相談体制の充実を図り，早期に適切な療育及び支援サービスにつなげる」旨，また，「子ども発達センターを中心に，子どもと保護者に寄り添った事業の充実を図るとともに，「本人支援」「家族支援」「地域支援」の各分野において，関係機関と連携し，支援体制の充実を図る」旨，記載しています。今後，専門職が定期的に特定の幼稚園・保育所を訪問し，職員のお子さんへの対応やクラス運営方法等について助言等を行う「巡回支援」を充実させる等，地域支援に力を入れることで，療育施設の不足に対応していきます。(P.159)

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### その他の特別支援教育に関することについて

- 様々な体験ができるよう，障害児向けにスポーツや音楽，楽器などの体験会やワークショップなど開催してほしいです。
- 障害（特に重度）のある子供や若者の居場所や社会にかかわれる機会が少ない。
- 識字書字障害がある子に対する支援が不十分。タブレットでノートテイクや，テストを受けられるよう進めるべき。

（就学前児童保護者，小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

障害児向けの居場所やスポーツや音楽，楽器などの体験会やワークショップを開催など社会にかかわれる機会がほしいという意見が寄せられました。また，ICT機器を活用した教育の推進を求める意見も寄せられています。



基本施策4-2施策の方向に「放課後等デイサービスの充実や就労のほかスポーツ・文化芸術・余暇活動など多様な活動の場や機会の確保を図る」と記載しており，スポーツや映画鑑賞など様々な社会体験活動の実施を検討していきます。

また，基本施策4-2「4-2-18 余暇活動の支援」に記載の障害児（者）フットサル事業（おおぞらサッカースクール）では，障害児（者）が継続的に運動できる場を提供し，運動不足の解消と健康維持を図って参ります。



さらに，基本施策4-2「4-2-14 放課後等の活動の支援」に記載の市内小・中学校の特別支援学級の在籍者を対象にした遊ingでは，スポーツや映画鑑賞など様々な社会体験活動を実施することで，集団生活や他人との関わり方などの社会性を学ぶ機会を提供してまいります。

その他，特別支援教育について，市教育委員会では，児童・生徒に対する個別の学習支援等の対応や合理的配慮の充実を目的として，各学校の実態に応じて支援員やスクールサポーターなどの人材を配置するとともに，基本施策4-2「4-2-13 学校における配慮を要する子どもの受入体制の整備・支援」に記載のICT機器を活用し，識字書字障害がある児童・生徒に対しては，マルチメディアデジ教科書の活用や，一人1台端末による入力など，各学校が児童・生徒の実態に応じて，対応しております。

今後とも，子ども一人一人の状況に合わせた指導や支援の充実に努めて参ります。（P.159,162,163）

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 放課後等デイサービスについて

- 放課後デイサービスの増設，時間の延長をしてほしい。
- 1年以上入りたい施設に空きがなく待機しているため，放課後等デイサービスの充実や施設整備をしてほしい。
- 中学生以降の放課後デイサービスの施設が少ないため，共働き家庭でこれまでは学童を利用してきていたが，中学生以降は放課後に子供をどこに預けて良いかわからない。就労支援までカバーできるような中高生用プログラムのある放課後デイサービスの事業者の割合を増やしてほしい。
- フルタイムで働く親が障がいのある子を育てようとする時，時間の制約があり仕事を続けることが難しい。障害福祉課に相談したが，そのような場所はないと言われた。放課後デイサービスや，学童クラブで中学生以降も遅い時間まで預かっていただきたいです。それで仕事をあきらめている人はたくさんいると思います。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

放課後デイサービスの増設や時間延長を求める意見が寄せられました。また，就労支援を含む中高生向けプログラムの提供を増やしてほしいとの意見も寄せられました。



基本施策4-2施策の方向に「放課後等デイサービスの充実や就労のほかスポーツ・文化芸術・余暇活動など多様な活動の場や機会の確保を図る」と記載しており，基本施策4-2「4-2-14 放課後等の活動の支援」の取組などを実施していきます。

また，放課後等デイサービスの不足を解消すべく，基本施策4-2「4-2-17 日中活動の場（通所施設等）の整備・運営の支援」に記載の，事業者からの相談や補助金による開設支援等を通じて事業所の増加を図っています。

さらに，基本施策4-2「4-2-18 余暇活動の支援」に記載の，福祉作業所が時間を延長してサービスを提供した場合に，市独自に上乗せの給付を行う日中一時支援の制度を設けていますが，制度をより事業所が活用しやすいものとしていくため，引き続き事業所の声も聴きながら実施拡大に努めていきます。（P.159,163）

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 障害児保育について

- 加配保育士：障害児の2：1を1：1に変更してほしい。保育の現状をしっかり調べ、2：1では2人の子を同時に不可能であることを認識してほしい。ここを改定すると、保育所・幼稚園とも障害児の受け入れ枠を広げることができると思います！！
- 医療的ケアがあっても両親主体ではなく、市役所主体で保育園探しをしてほしい。
- 認可保育所の障害児の受け入れ拡大してほしい。市から各認可保育所へ受け入れ枠を増やすよう指導すると共にきちんと受け入れられているか、保育はしっかりされているのかを確認すると同時に保育士確保にも協力＆勉強会を設けるなど。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

加配保育士の配置基準を強化や保育の現状を踏まえて障害児の受け入れ枠を広げることが求められています。また、医療的ケアが必要な子どもの保育園探しの支援、認可保育所の障害児受け入れ枠の拡大等を求める意見が寄せられました。



基本施策4-2「4-2-4 保育所・幼稚園における障害児の受入体制の整備・支援」に「公立保育所における専用職員の配置による保育受入体制の整備及び障害児保育指導員，言語聴覚士による指導等を実施する」，「私立保育所や幼稚園において，補助金の交付により，障害児の就園や障害児教育の充実を図る」と記載しており，障害児の受入体制の整備・支援に努めていきます。  
（P.160）

### 【障害児保育の現状と今後について】

- 市から私立認可保育所に支払う補助金の補助要件として，国基準の障害児：常勤保育士の2：1の配置のほか，非常勤職員等である場合は市独自で1：1の配置についても適用しています。各園の人員や障害児の実情に応じた配置としているため，市として一律に1：1の配置とすることは難しい状況です。
- 医療的ケア児の受け入れにあたっては，保護者が保育所へ見学に行く前に，保育課へ事前に相談いただくよう案内しています。今後は医師の意見書や指示書をもとに受け入れの可否について事前に検討するなど，申込み方法を見直し，検討していきます。
- 障害児の受入拡大にあたって，障害児枠での入園申し込み制度等を実施しています。また，適切な保育が提供できるように，調布市内の保育所を保育アドバイザーが巡回し，確認及び指導を実施しています。

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### 通常級との交流や障害の理解について

- 小学校低学年から道徳の授業などで障がいのこと，生活が困難な人がいることを教えてほしい。
- インクルーシブを進めて欲しい。幼少期から一緒に過ごす事で偏見のない関係性が構築出来ると思います。分ける事で偏見は生まれます
- 公立中学校の特別支援教室と通常級との交流授業がほとんど無い。公立小中学校の特別支援学級の教員との意見交流会や，地自治体でのモデル校の取り組みを知る講習会などを設けてほしい。
- 特別支援学級で何を学んでいるのかが通常級の保護者にはあまり理解されていない言動が見られる(市民の発達障がいへの理解が不足している)。通常級の保護者も，グリーンホールでの特別支援学級小中学校合同発表会が見学出来るようにするなど，特別支援学級の児童の活動を知っていただく機会をつくってほしい。

(就学前児童保護者，小学生保護者)

## 意見のポイントと計画への反映

特別支援教室と通常級の交流や，教員との意見交換会を実施し，特別支援学級の学びや活動を知る機会を増やすべきとの意見が寄せられました。



基本施策4-2「4-2-11 特別支援教育の推進」に「調布市特別支援教育推進計画」に基づき，障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するため，適切な指導及び必要な支援を行う」と記載しています。(P.162)

### 【特別支援教育の現状と今後について】

インクルーシブ教育システムにおいては，共生社会の充実に向けて，全ての子どもが可能な限り共に学ぶことを追求するとともに，自立と社会参加を見据え，児童・生徒一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導の提供に向け，通常の学級のほか，通級指導学級や特別支援学級を選択できるようにするなど，多様な学びの場や柔軟な仕組みを整備することが重要であると認識しています。

市教育委員会は，国や東京都の動向，調布市基本計画や調布市教育プラン等を踏まえて策定した第2期調布市特別支援教育推進計画に基づき，全ての子どもに個別に配慮された学びが保障される教育を目指し，全ての学びの場において特別支援教育を充実させることで，インクルーシブ教育システムの一層の推進に取り組んでいます。

また，通常の学級と特別支援学級，特別支援学校との交流及び共同学習を充実させ，子どもたちがお互いを尊重しながら支え合い，助け合う意識を育てています。

今後もどの子どもも個に応じた教育を受けることができ，共に学び，共に生きる社会を目指し，全ての学校，全ての学級で特別支援教育の充実が図られるよう，計画に基づいた取組を推進して参ります。

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### ヤングケアラー支援について

- ヤングケアラーについて，孤立しないための取り組みの周知や支援をしてほしい。
- 家族の介護に悩んでいる人への支援をしてほしい。

（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

ヤングケアラーを孤立させないため，本人と家族に対する支援の充実を求める意見が寄せられました。



基本施策4-3施策の方向に「ヤングケアラーに関する正しい理解と社会的認知度の向上を図るとともに，福祉，介護，医療，教育などの関係機関や民間団体や地域等と連携し，ヤングケアラーの実態把握，早期発見，早期支援を図る」と記載し，また，基本施策4-3「4-3-7 ヤングケアラーへの支援」に「本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者（ヤングケアラー）の負担軽減に向けて，継続した周知啓発を行うほか，ヤングケアラー・コーディネーターを配置し，子ども家庭支援センターすこやかを中心に，教育・福祉・子ども分野の公的機関のほか，市内の民間団体とも連携した実態の把握や支援に取り組む」と記載しています。（P.167）

# 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

## みなさんの意見（主なもの）

### ひとり親家庭への支援について

- ひとり親家庭への支援として子ども○人なら大学授業料補助，入学金補助などを検討してほしい。
- ひとり親家庭への住宅支援や補助の充実してほしい。都営住宅などに優先的に住めるなど考慮してほしい。
- 多胎児ひとり親家庭への経済的支援をしてほしい。
- 離婚はしていないけど，そこにいたりそうな環境に置かれている状況では，なかなか支援なども難しいし，まもなく母子家庭になるために自立を目指している段階ではけっこう孤独で困窮しがちのため，そういった状況の家庭への支援をしてほしい。
- 離婚が成立していなくても，ひとり親世帯同様の別居家庭には，同等の支援が受けられるようにしてほしい。
- 保護者の集まりの中にも配偶者と協力して子育てしている人とは話があわない。そういった事情からひとり親は孤立感が強いので，市の相談窓口や支援はとても大事だと思う。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと計画への反映

ひとり親家庭への支援として，子どもの大学授業料や入学金の補助を検討してほしいという意見が寄せられました。また，ひとり親家庭への住宅支援や補助の充実，多胎児ひとり親家庭への経済的支援を求める声も寄せられました。



基本施策4-4施策の方向に「ひとり親家庭が必要な支援に確実につながるよう，相談支援事業の充実を図るとともに，福祉，保健，雇用，教育，法務など多岐の分野にわたる関係機関との協力・連携を強化する」と記載しています。（P.172）

### 【ひとり親家庭への支援の現状と今後について】

- 国の教育支援新制度の拡充により令和6年度から子が3人以上いる家庭への高等教育の学費の支援が開始されています。制度の周知に努めていきます。
- 都営住宅にはひとり親家庭に対し，当選しやすくなる優遇制度があります。制度の周知に努めていきます。
- まもなくひとり親家庭になるために自立を目指している方や別居している方もひとり親相談や母子・父子就労支援事業の利用ができます。
- ひとり親家庭特有の悩みや友人知人には話せない内容は市の相談窓口やひとり親相談が利用できます。制度の周知に努めていきます。
- ひとり親家庭への経済的支援である児童扶養手当と児童育成手当は，所得額と子どもの人数により給付額が決まっています。多胎児に対する加算はありません。

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 教育費の負担軽減・経済的支援について

- 高校や大学の無償化よりも義務教育の負担軽減が先のため，制服，体操着，ランドセル，教材などの教育費の無償化や補助による子育て世帯の負担軽減してほしい。
- 赤ちゃんには色々支援があるかもしれないが，小学生や中学生になるとあまり感じない。卒業や入学といった節目にお祝い金など市から何かするのでもいいかと。

（小学生保護者）

### 意見のポイントと計画への反映

教育費の負担軽減の拡充を求める意見が寄せられました。



基本施策4-5「4-5-4 教育費の負担軽減」に「経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して，教育費の一部を援助し，負担軽減を図る」と記載しており，お子さんが学校で等しく勉強できるように，経済的に困りの保護者に対して，学用品費などの学校で必要とする費用の一部を援助しています。支給費目の中に，入学にかかる費用の一部を軽減する新入学準備金もごさいます。就学援助制度の拡充については，国や近隣自治体の動向を踏まえて検討してまいります。また，現在のところ，祝い金の給付は検討していませんが，教育施策全体で保護者の皆さまが必要とする支援ができるよう努めてまいります。（P.179）

## 基本目標 4 特に支援を必要とする子ども・若者，子育て家庭への支援の充実

### みなさんの意見（主なもの）

#### 子育て家庭への住宅・住居支援

- 子育て世帯への住居，住宅の手当てや補助，ローンまたは家賃の補助
- 広い家に引越せるよう，子育て世帯に引越しの補助金
- 長野県茅野市のような新築住居補助金制度があるといい。  
(就学前児童保護者，小学生保護者)

### 意見のポイントと計画への反映

子育て世帯への住居確保に向けた支援の充実を求める意見が寄せられました。



基本施策4-5「4-5-10 住まいに関する相談・支援」に「子育て家庭などの様々な事情により住まいにお困りの方を対象に，調布市居住支援協議会の相談員が相談者の状況をうかがいながら，適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス，行政支援などにつなげる」，「市内の民間賃貸住宅へ転居する際に，協力不動産事業者等の仲介を利用した場合に，その仲介手数料を一部助成や，保証人となる方がいないことにより転居先の確保が困難となっている方に対し，協力不動産事業者等を通じ，民間保証会社を利用した際の保証料を一部助成する」と記載しています。

(P.181)

#### 【子育て家庭への住宅・住居支援の現状と今後について】

住まいぬくもり相談室を平成29年4月から実施し，相談者の状況をうかがいながら，適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス，行政支援などを紹介しています。

また，引越しにおいて，民間賃貸住宅仲介支援事業，民間賃貸住宅家賃等債務保証事業を実施し，転居に要する費用を助成しています。

なお，新築住居補助金制度については現状，市で管理する市有物件がないため，行っていません。

# その他の意見（計画の基本的方向へ反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 子育て支援等全般について

- 自分自身が結婚、妊娠した際に子育て等の支援、制度が整えられてほしいと少しずつ考えるようになった。
- 若者が活躍することで、市も活性化し、繁栄につながると思うので、若者世代に大学費用の援助等支援を増やしてほしい。
- 妊娠出産時の職場でのサポート、育児への男性の積極的な参加をマストとする社会的雰囲気醸成をしてほしい。中小企業の育休等をサポートするしくみがあればよいと思います。
- 女性だからとキャリアも失いたくないし、子育てもしっかりしたいので、数年の間にそれが市としても国、都としても整ってほしいと思う。
- 結婚したいが、都内で子育てするお金や環境がない。結婚して家庭を持ちたいが金銭的な心配がある。
- 仕事と家事の両立、育児へのストレスがすごい。1人の時間が全くといっていい程ない。
- 共働きと育児の両立の支援をしてほしい。

（就学前児童保護者、若者）

## 意見のポイントと計画への反映

妊娠・出産時や子育てに関する各種支援制度の充実や、出産後も女性のキャリアが途絶えない仕組み、男性の育児参加の促進等を求める意見が寄せられました。また、学費の援助、共働きと育児の両立の支援を充実してほしいとの意見も寄せられました。



▶ 計画の基本的方向2に「安心して子どもを産み育てることができるよう「子育て」を支える」と記載しており、また、「子育て家庭の生活実態や子育て支援のニーズが多様化していることを踏まえ、様々な課題、ニーズを抱えた子育て家庭の視点に立った柔軟かつ総合的なサービスの提供を進める」と記載しています。安心して子どもを産み育てることができるまちを実現できるように取り組んでいきます。（P.63）

# その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 学校の施設について

- 学校の設備について老朽化が進んでいるので、せめてトイレの改修又は清掃頻度の見直しをしてほしい。
- 学校で全ての教室に扇風機がほしい。各教室に、空気の循環のため扇風機を設置して欲しい。
- 学校の校庭の遊具を増やしてほしい。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと施策や取組等への反映

学校の設備について、トイレや空調設備、遊具等の充実を求める意見が寄せられました。



▶ 計画に記載はありませんが、令和6年度のトイレ改修については、小学校6校・中学校5校のトイレの部分的な改修を行いました。また、令和7年度においても老朽化状況やトイレ環境の調査・検討を行い、計画的に改修を進めて参ります。

また、市では良好な学校施設環境を維持するために、限られた財源の中で必要な整備の優先度を検討し、計画的に施設整備を進めております。そのため現時点では、扇風機の設定や遊具の増設の実施は困難な状況であります。

なお、空気循環については、既設の換気扇設備と併せて定期的な窓の開口による空気循環を第一方法としつつ、必要に応じて適宜サーキュレーターを購入して対応しております。

## その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

### みなさんの意見（主なもの）

#### 学校と保護者の連絡のデジタル化について

- 小学校と保護者間の連絡をデジタル化してほしい。
- 公立小学校のデジタル移行を進めてほしい。保護者向けの連絡手段を配布しているタブレットまたはメールに統一するなど、デジタルに全量移行すること、またこうした事務を教師ではなく学校事務を担当している公務員の業務として組み込み、市内の公立小学校の事務フローの統一を図り合理化を進めるべきだと思います。

（就学前児童保護者、小学生保護者）

#### 修学旅行等の補助について

- 修学旅行、移動教室の補助による子育て世帯の負担軽減してほしい。
- 校外学習のバス代、修学旅行の負担金の援助をしてほしい。

（小学生保護者）

### 意見のポイントと施策や取組等への反映

学校と保護者間の連絡手段としてデジタル化の推進を求める意見が寄せられました。



▶ 計画に記載はありませんが、令和6年4月から、これまでの学校安全・安心メールをすぐる（調布市学校安全・安心情報配信システム）にリニューアルしたことに伴い、各学校からのおたよりや教育委員会からの事業案内などについて、従来の紙媒体から、PDFデータによる送信を開始しております。このことに伴い、各学校において、紙媒体で配布していた事務の簡素化・効率化につながっています。

修学旅行に係る各種経済的負担の軽減を求める意見が寄せられました。



▶ 計画に記載はありませんが、移動教室の補助については、バス借上げや宿泊費補助等の保護者負担軽減の取り組みを実施しています。

# その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 学校選択制について

- 中学校選択制の抽選をやめて希望通りの入学をさせてほしい。
- 小学校にも学校選択制を導入してほしい。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと施策や取組等への反映

入学する小中学校を選択できるようにしてほしいとの意見が寄せられました。

### ● 中学校選択制の抽選について

計画に記載はありませんが、中学校選択制は、学校規模の維持を目的とし、受入予定人数を設定したうえで、申請を受け付けています。抽選につきましては、この受入予定人数を超えた場合に実施するか検討しますが、なるべく希望どおりの学校に入学できるよう調整しており、平成27年度以降抽選は実施しておりません。今後、希望する生徒数が急増し、空き教室が不足するなどにより、抽選を実施せざるを得ない状況があるかもしれませんが、申請者の希望に添えるよう努めてまいります。

### ● 小学校にも学校選択制を導入について

小学校につきましては、学校選択制を導入している自治体もありますが、市では、学区外の学校に通学することにより通学時間が長くなることの負担や安全性を考慮し、学校選択制の導入は行っておりません。計画に記載はありませんが、それに代わるものとして、指定校変更制度を設けています。指定校変更制度には、審査基準があり、「明らかに通学距離が短縮される隣接校への通学を希望するとき」などの理由が必要となりますが、受け入れが可能な範囲内で他学区からの受け入れを行っています。

# その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 駅の踏切，街灯，駐輪スペースについて

- 柴崎駅つつじヶ丘周辺の発展，ふみ切りをなくしてほしい。
- 街灯が少なく，暗いため，17時で学童から帰ってくる際，とても心配である。通学路の街灯を増やしてほしい。
- 平置きの駐輪場を増設してほしい。子供づれやお年より専用だと尚良い。子乗せ電動自転車を置ける自転車置場が少ない。段違いラックの駐輪場は思い自転車を置きにくく，幼児が乗っていると危険。
- 子供乗せ電動自転車がとめやすい駐輪場が少ない。子どものせ自転車の駐輪スペースを増やしてほしい。

（就学前児童保護者，小学生保護者，子ども，若者）

## 意見のポイントと施策や取組等への反映

街灯や駐輪場の整備を求める意見が寄せられました。また，柴崎駅，つつじヶ丘駅周辺の交通環境の改善を求める意見も寄せられました。



### 【踏切について】

計画に記載はありませんが，令和4年度から京王線の当該区間について抜本的な踏切対策に向けて連続立体交差事業調査を実施し，学識経験者や関係機関等を交えた検討会において，踏切道改良方法の比較検討を行う中で，鉄道の連続立体交差化の検討を進めております。

令和6年3月には，当該区間の抜本的な踏切対策としては，連続立体交差事業が望ましいとの中間報告を取りまとめ公表しており，引き続き検討を行っております。

### 【街路灯について】

計画に記載はありませんが，通学路の照度不足に関しては，PTA連合会等からの要望や通学路合同点検での危険箇所発見によって，照度の低い箇所を把握し，必要に応じて街路灯の新設や照度改善を行っております。

### 【駐輪場について】

計画に記載はありませんが，令和3年に策定した調布市自転車等実施計画改定版に沿って駅周辺の駐輪場整備に取り組んでいます。その施策の一つとして各駐輪場において大型自転車の増加に対応するスペースの確保を進めています。今後も利用状況を確認しながらスペースの調整を図っていきます。

# その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 歩道・道路について

- 歩道スペース、自転車スペースを作ってほしい。（電通大の通りや、旧甲州街道など）。子どもと、安心して歩いたり、自転車に乗りたい。
- せまい道が多く、ベビーカーだと危険な事が多い。
- ベビーカーでも自転車でもとにかくどこに行くにも、小さな段差やデコボコ道が無数にあり、道もすれ違うのに苦労したり、車道に下りなければならなかったり、危険が多すぎるので、歩道や自転車道の整備をもっと細かく丁寧にやっていただきたい。
- 甲州街道は自転車用道路が無いに等しく、自転車が狭い歩道を運転せざるをえない場所が沢山ある。その歩道を子どもが歩くと思うといつ事故が起きてもおかしくないと感じるため、自転車用道路を拡充してほしい。
- 武蔵境通りのように、車道・歩道・自転車道が明確に分かれたら、とても快適です。道路整備・区画整理を進めていただきたいです。
- 車がよくとおるばしょにおうたんほどうつける！信号をつける！  
（就学前児童保護者、小学生保護者、子ども）

## 意見のポイントと施策や取組等への反映

子どもと安心して歩いたり自転車に乗れるよう、道路や交通環境の改善を求める意見が寄せられています。また、交通安全の確保のため、車の多い場所には横断歩道や信号の設置を求める意見も寄せられています。



計画に記載はありませんが、市は基本計画に「人と環境にやさしい道路空間の整備」を位置づけ、すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現を目指し、適切な道路の維持管理とバリアフリーに対応した安全で快適な歩行空間を有する道路整備を推進しています。

また、無電柱化推進計画に沿って無電柱化に取り組み、歩道の空間確保に努めております。

その他、幅員が限定的な道路が多く、自転車道の空間確保が難しい状況ですが、本御意見を東京都や国の道路管理者と共有いたしました。

横断歩道や信号の設置については、危険な箇所があれば、所管となる警察署とも共有を図っていきます。

# その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

## みなさんの意見（主なもの）

### 子ども用品のリユース等について

- フリーマーケットをいっぱいやってほしい。4Rになるから
- 子どものおもちゃや服など、一時的な物が多く、買い替えがもったいない。子育て世帯はバザー・フリーマーケットの出店料無料にしてほしい。
- 子供服やおもちゃ、絵本の交換会があると、いいなあと思います。まだ使えるものもありますが、すぐにサイズアウトしてしまうので、勿体無いなと思ったからです。

（小学生保護者）

### 学校の長期休み期間の学童クラブでの子どもの昼食について

- 小学校の長期休みでは給食がでなくて大変。学童やあそびバで希望者に給食やお弁当（有料でもいい）を食べられるようにしてほしい。
- 長期休みの学童での弁当や給食提供を希望者だけ注文や週1回でもよいので試行的に導入してほしい。
- 長期休みにおける学童での弁当or給食提供をしてほしい。仕事又は親の健康又は子の健康に支障がありすぎる。学校の給食室の使える日だけ、学童から学校に移動して食べる等、やり方は色々あるはず。希望者だけ弁当を注文できる形もある。

（小学生保護者）

## 意見のポイントと施策や取組等への反映

子どもの成長に伴い不要になった服や子ども用品をリユースできる仕組みの充実を求める意見が寄せられています。



計画に記載はありませんが、フリーマーケットに関して、市が後援をしている事業主体の特定非営利活動法人ちようふ自立応援団へ情報共有を図ります。

また、すこやかではほんわか市（フリーマーケット）を毎年開催しています。令和5年度からはすこやかを運営している調布市社会福祉事業団の公益的取組として「絵本ドライブ」を実施しています。すこやかに一定期間回収ボックスを置き、寄付していただいた絵本は障害をお持ちの方が就労のトレーニングとして消毒・清掃を行い、すこやかのクリスマス会や地域のお祭り等でお子さんにお渡ししています。

その他令和7年度にほんわか市番外編として「無料おゆずり会」（出店料は無料）の実施を検討しています。

小学校の長期休みに給食が提供されないため、学童やあそびバで希望者に給食やお弁当の提供を求める意見が寄せられました。



計画に記載はありませんが、学童クラブにおいて、利用者の共働き家庭の増加を背景に、お弁当作りに負担を感じている保護者もいることから、保護者のお弁当作りの負担を軽減し、就労支援の充実を図ることを目的に、夏季休業期間に弁当事業者による弁当提供の実施に向けた検討をしております。

## その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

### みなさんの意見（主なもの）

#### タバコ、喫煙について

- 歩きタバコの取り締まりをしてほしい。
- たばこを吸っている人、ポイ捨てる人の罰則の強化。
- 街中や公園での喫煙による副流煙の心配やポイ捨てされた吸い殻を子どもが口にいれそうになったことなどが、2 - 3才まではたまにあった。（大人が吸うのを見てまねしたがつて…）また歩きたばこの炎や火の粉が子どもの顔を直撃しかけたこともあり、恐怖をかんじた。歩きたばこや駐輪場の影に隠れてのたばこ（特に飯野医院横の、駐輪場が利用する度に副流煙に悩まされる）に関する見回りや罰金を課す等、取り締まっていたらと有り難い。
- 市内全域の公共の場（道路含む）は禁煙（電子たばこ含む）にしてほしい。  
（就学前児童保護者）

### 意見のポイントと施策や取組等への反映

公共の場（道路含む）の全面禁煙化や、喫煙マナーを守らない人への罰則の強化等を求める意見が寄せられました。



計画に記載がありませんが、受動喫煙防止に対する理解を広げるため、啓発チラシの全戸配布などによる受動喫煙防止条例の周知を継続的に実施しています。

また、啓発喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン等の啓発活動を引き続き実施し、市民の意識について調査を行いながら、受動喫煙の防止に取り組んで参ります。

受動喫煙に関する市民からの通報や問合せについては、個別に現地の確認や民間事業者へ協力依頼や情報交換を丁寧に行うなどの取組を実施しております。

今後も受動喫煙防止に対する理解を広げるため、啓発チラシの全戸配布などによる条例の周知を継続的に実施するとともに、喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン等を通じ、受動喫煙の防止に全庁的に取り組んで参ります。

## その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

### みなさんの意見（主なもの）

#### 空き家・空き地について

- 空き地などに店を増やして欲しい。空き地や古い家、古い建物などをきれいにしてほしいです。見た目が悪いですし、綺麗な街並みの裏があるみたいに見えて良い街とは言い難いからです。

（子ども）

### 意見のポイントと施策や取組等への反映

空き地の有効活用や街並みの景観改善を求める意見が寄せられました。

▼  
計画に記載はありませんが、調布市空き家等リノベーション促進事業補助金事業を令和5年7月から実施し、地域の活動拠点作りとして空き家を活用したい方向けに空き家等の改修工事費の一部を助成しています。

▶ また、雑草や木々がいっぱい生えて、近くに住む人たちの生活に困りごとが出てきたら、その土地の持ち主に、ちゃんと掃除してもらうようお願いしています。

もし、その土地の持ち主が誰なのか分からない時は、私たちの他の部署の人たちと一緒に調査して、土地の持ち主が誰なのかを調べ上げ、その人にきちんとした掃除をお願いしています。

## その他の意見（計画には未掲載ですが、施策や取組等への反映）

### みなさんの意見（主なもの）

#### 学校教育について

- 子どもの頃からの選挙。お金・保健（男女のこと）の教育。専門家を呼んで、大人になる時に必要となる知識を子どもの頃から知る権利を与えてほしい。
- 子ども選挙を実施してほしい。
- 学校教育での主権者教育へ力を入れてほしいです。18歳選挙権のいま、小・中学校の段階で、政治に対して主体的に考えることができるようになる必要があると考えます。
- 身近な大人（出来れば20歳～40歳）のキャリアデザインなどの話を聞ける機会が欲しいです。理由は毎日に追われてしまうので、将来を思い想像が出来ないからです。

（小学生保護者、子ども）

### 意見のポイントと施策や取組等への反映

SNSの利用や性教育を義務教育の場で徹底して教えてほしいという意見や、子どもの頃から選挙やお金、保健の教育を行い、専門家を呼んで知識を与えてほしいという意見が寄せられました。また、子ども選挙の実施や主権者教育の強化、中学で貸与されるChromebookの用途拡充、キャリアデザインの話を知る機会を設けてほしいという意見も寄せられました。

計画に記載はありませんが、主権者教育、キャリア教育等については、国が示す学習指導要領に則って各学校が工夫しながら取組を進めております。引き続き、各学校の教育活動が充実するよう支援してまいります。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 食物アレルギーについて

- 食物アレルギーに対して、しっかりと対応してくれる地域であるはずですが、給食を出してもらえない子供もいます。アレルギー対応の給食室の意味がわかりません。（アレルギー対応の給食室があったので滝坂小区域に引っ越してきましたが、重度という事で毎日お弁当です）。子供全員に、平等であたたかい食事ができる様にしてほしい。重度のアレルギーの子でも、平等に給食が食べれる環境を与えてほしい。アレルギー対応の給食を作る人員確保が出来ていないとも言われました。調布市として、どの子供にも平等に、食事が出る様に、各学校に対応できる方を配置して頂きたいです。何のためにアレルギー対応給食室を作ったのか、がわかりません。必要としている子供の為の給食室だと思うので、活用し、平等にあたたかい食事の提供をお願いします。  
(小学生保護者)

## 意見のポイントと市の考え方等

食物アレルギーに対して、重度のアレルギーを持つ子供でも平等に給食を食べられる環境を整え、アレルギー対応の給食室を活用してほしいという意見が寄せられました。



市の食物アレルギー対応は、文部科学省が定める「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づいて行っており、対象となるアレルゲンが極微量でも反応が誘発される可能性がある場合（＝重度のアレルギー）は、安全な給食提供が困難であることから、弁当対応を考慮することとしています。

併せて、調布市が定める「食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針」において、医師の指示に従い、学校として対応可能な範囲で食物アレルギーのある児童へ給食を提供することとしており、学校が保護者と面談を実施の上、アレルギー対応を決定しています。

また、給食室アレルギー対応専用調理室の設置は、食物アレルギーの原因食物が混入しにくい安全な施設整備に向けて、除去対応食の調理や配膳などのアレルギー対応を実施することを目的とするものであり、必ずしも重度のアレルギー児童への対応を目的とするものではありません。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 乳幼児の健診について

- 乳児健診の所要時間が長く、子どもを見ているのが大変だった点（子どもも待っているのがつまらなく、持参したおもちゃであそんだり、会場を歩いていた（2時間かかりました）。昼寝時間と重ならない時間での実施（8:30-12:00や、15:00-17:00）など、各自、予約できるようにしたい。
- オンラインで、栄養指導の話などを見れるようにしてほしい。
- 3才児健診（たしか2才児の時も）が午後1時から始まるが、子供たちは昼寝の時間なので連れて行くのもぐずって大変です。時間を午前中にして欲しいです。
- 歯科検診や〇ヶ月健診等の日付の都合がつけにくい。候補日を増やすことや、土日の方が来られるご家庭も多いと思います。
- 発達スピードが各々違ってくるのがはっきりする1歳位から半年間も健診がないのは不安。1歳健診もあると話を聞いてもらえたりできるので心配が軽減できる。
- 健診の予約をアプリやホームページなどで空き状況が知りたい。
- 健診時、車で来て無料にして欲しい。妊婦や小さい子どもがいる家庭では大変だと思います。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと市の考え方等

乳児健診について、予約制で昼寝時間と重ならない時間帯に実施することが求められています。また、オンラインでの栄養指導や、3歳児健診の午前中実施、健診日程の候補日増加、1歳健診の導入、予約状況のオンライン確認、健診時の駐車場無料化等を求める意見が寄せられました。

### 【乳幼児健診の現状と今後について】

- 市が行う乳幼児健診などの母子保健事業は医師や歯科医師、心理士などの専門職が従事しています。それぞれの専門職がそろって健診を実施するため、日時の都合上、午後の設定とさせていただいております。
- 健診の待ち時間の短縮やスムーズな実施、健診日の予約変更など手続きの利便性を図る工夫等を引き続き検討してまいります。
- 3・4か月健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診は母子保健法に基づく法定健診として実施されています。1歳頃の支援として、バーサデーサポート事業で状況を伺い、必要に応じて専門職が相談に応じることができるようしているほか、1歳児歯科教室では歯科健診と同時保健師、栄養士、歯科衛生士に相談ができるように取り組んでいます。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 校則について

- 学校のルールをなくしてほしい。学校の先生たち、保護者など大人が子どもの権利を守るということがどういうことなのか、時間をかけて考えたり話し合ったりする機会を作してほしい。どのような対応が子どもの権利侵害になっているか具体例から学ぶ必要があると思います。まずは何か変更するときには、大人が子どもたちの声を聞くべきです。  
(小学生保護者)

### ベビー用品のサブスクリプションについて

- ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッドの貸し出し。すぐに壊れることやダメになることはあまりないので支援センターで無料で貸し出しする制度やサブスクの補助制度作ってほしいです。  
(就学前児童保護者)

## 意見のポイントと市の考え方等

学校のルール、大人が子どもの権利を守るために話し合う機会を設け、具体例から学ぶ必要があるという意見が寄せられました。

▶ 学校のルールについては、各学校が、児童・生徒の実情、保護者の考え方、地域や社会の状況等を踏まえながら適時見直しを行っていることを認識しております。今後も、必要に応じて見直しについて検討していくよう、学校に対して依頼して参るとともに、教職員一人一人の人権意識を一層高めること、子どもの人権に配慮した指導の充実に努めて参ります。

ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド等を無料で貸し出しする制度やサブスクリプション制度の開始を求める意見が寄せられました。

▶ 貸出やサブスク補助の予定はありませんが、令和7年度に子ども家庭支援センターすこやかにおいて、ほんわか市番外編として「無料おゆずり会」（出店料は無料）の実施を検討しています。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 保育所の送迎ステーションについて

- 流山市のような「送迎保育ステーション（駅につれていくとそれぞれの保育園に送迎サービスをバスで行ってくれるサービス）」を検討してほしい。
- 単純な保育園の増加だけでなく、欠員のある地域と不足している地域をつなぐバスやステーションのようなものなど様々な形を検討してほしい。

（就学前児童保護者）

### 休日保育について

- 働き方が多様化している今、休日保育を充実してほしい。

（就学前児童保護者）

### ショートステイについて

- 子どもショートステイの申込、取消手続きがすこやかでのみしか受け付けていないことについて、調布学園で利用したくても、わざわざ国領まで行かないと手続きが出来ないので、不便です。市役所などで手続きが出来るとありがたいです。

（就学前児童保護者）

## 意見のポイントと市の考え方等

単純な保育所の増加だけでなく、欠員のある地域と不足している地域をつなぐバスやステーションの設置を求める意見が寄せられました。

- ▶ 送迎ステーションについては、財政負担、運営体制の構築、参加園の確保等、実施については子ども施策全体の中で総合的に検討していく必要があります。いただいた御意見は参考にさせていただき、今後のニーズや重要度、優先度を勘案し、事業実施の可否を含めて検討して参ります。

休日の保育体制の充実を求める意見が寄せられました。

- ▶ 現状、認可保育所・認証保育所は土曜日も開所しており、預かり時間や曜日については、勤務状況などを在籍園に相談することを勧めています。また、ベネッセひまわり保育園において、認可保育所がお休みの日曜日・祝日に保育を実施しています。今後の休日保育の充実は、働き方の多様化と休日保育のニーズに応じて検討していきます。

ショートステイの利用手続きについて、利便性の向上を望む意見が寄せられました。

- ▶ 現状、予約状況の管理などをすこやかで一元的に行っているため、受付窓口を分散ができないことをご理解・ご協力いただけますと幸いです。なお、仮予約などは窓口だけでなく、お電話でも受け付けています。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 情緒学級について

- 情緒学級がない。知的に遅れなくむしろ先に進んだ学習を望んでいるのに、対応できる学級がない。通級を利用しているが、週に2時間のみ。他は通常級にいるが、授業がつまらなくて、参加したげらない。→先生はご理解ある方が今は担任だが、理解のない方にあたればOutだろう。学級に参加しないハズし者とされるのが目に見えている。個別対応のできる"情緒級"を求める。通級指導教室だけではカバーできていないため、知的のように情緒のクラスを設置することでより丁寧な指導をうけることができると、子供の自己肯定感にもつながる。
- 情緒級があるといい。通級制度では本人の負担が大きく、知的支援級では成長の場として物足りなさを感じる子供の居場所が無いと感じます。
- 発達障害グレーゾーンの子の選択肢が少ない。支援級に行く程でもないが、集団生活に不安がある子供の居場所作りをしてほしい。情緒級の設置、普通級での補助の人員を増やしてほしい。
- 公立小学校、中学校に、自閉・情緒障害児童対象の小規模固定クラスを設置してほしい。または、そもそも一クラスあたりの児童数をもっと減らすか、サポートできる先生・スタッフを増やしてほしい。理由は、子どもの通う小学校の様子を見ていて、現状、児童を受け入れるシステムが追いついていない、現在いる先生が大変そうだし、それを見るとこちらも要望を言いくいとを感じるから。

（就学前児童保護者、小学生保護者）

## 意見のポイントと市の考え方等

発達障害グレーゾーンの子どもの居場所作りや、普通級での補助人員の増員、公立小学校・中学校に自閉・情緒障害児童対象の小規模固定クラスの設置等を求める意見が寄せられました。



市教育委員会は、令和5年2月に、子ども一人一人を大切にする教育の実現を目指し、第2期調布市特別支援教育推進計画を策定しました。全ての学校、全ての学級で特別支援教育を推進することを理念とし、指導、支援の充実を図っております。

知的障害を伴わない自閉症・情緒障害の児童・生徒への指導等については、「特別支援学級を設置した上で、適切な指導・支援を行うことが有効」との考えがある一方で、障害の状態に応じた指導が確立されていないことや、対象児童・生徒の入級の判定が難しいといった課題があります。

このことを踏まえ、市教育委員会は、通常の学級での学びに困難がある自閉症・情緒障害の児童・生徒への支援として、通常の学級と校内通級教室における指導の一層の充実に取り組んで参ります。そのうえで、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、国や東京都等の動向を踏まえつつ、調査・研究を行って参ります。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 支援級・通級について

- 各学校に支援級を設置するべき。また、設置が困難な場合は送迎バスなどの制度を整備して欲しい。「支援級」の設置が特定の学校のみで、元々通うはずの学区の小・中学校に支援級がない場合、送迎などの親の負担が大きすぎる。
- 全小・中学校に支援級があり、発達に遅れのあるお子さんが身近にいる環境があるといい（多様性を受け入れる素地が育つ）。特別支援教室と通常級との交流をしてほしい。
- 小・中学校低学年から道徳の授業などで障がいのこと、生活が困難な人がいることを教えてほしい。
- 普通級に在籍する支援を必要とするお子さんに手厚く支援員がいるといい（教員に限らず、発達について学んでいる人を積極的に支援員として配置している）。
- 特別支援学級（中学校）が少ないから増やしてほしい。
- 通級指導学校（難聴、聞こえの教室）が小・中学校までで、中学校では支援がなくなる。小・中学校と同水準である必要はないと思うが、中学校での支援の継続してほしい。
- 「ことばの教室」が第一小・中学校にしかなく、不公平に感じる。他校の生徒が通うには、負担が大きすぎる。巡回してほしい。

（就学前児童保護者、小学生保護者）

## 意見のポイントと市の考え方等

全小・中学校に支援級を設け、多様性を受け入れる環境を育むことや、特別支援教室と通常級との交流が求められています。また、小・中学校低学年から道徳の授業で障がいや生活困難について教えること、普通級にも必要に応じて支援員を配置することを望む意見等も寄せられました。

市教育委員会は、令和5年2月に、子ども一人一人を大切にする教育の実現を目指し、第2期調布市特別支援教育推進計画を策定しました。全ての学校、全ての学級で特別支援教育を推進することを理念とし、指導、支援の充実を図っております。

特別支援学級の設置については、本計画に基づき、地理的な状況を踏まえ、児童・生徒が安全に登校し、主体的に学校生活を送ることができるように配慮することが重要です。こうした考え方の下、本年4月、市内の北部地域にある北ノ台小・中学校に新たに特別支援学級を設置いたしました。今後、本計画に基づき、令和9年度の若葉小・中学校、第四小・中学校、図書館若葉分館の一体型施設整備に合わせて、新たな特別支援学級の設置について検討を進めてまいります。また、その他の地域における児童・生徒の望ましい教育環境の整備についても調査研究を行ってまいります。

他方、「ことばの教室」、「きこえの教室」につきましては、東京都教育委員会の方針の下、指導を実施しており、巡回による指導は認められておりません。引き続き、児童・生徒への適切な支援の充実に努めて参ります。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 子育て家庭の家電・子ども乗せ電動自転車の補助について

#### 【家電】

- 子育て世帯の家電購入時の補助金を出してほしい。時短はかなり有効な手段だと思うので。

#### 【子ども乗せ自転車】

- 子ども乗せの自転車購入補助，レンタルカーやレンタルバイク（ママチャリ）の補助
- 子ども乗せの電動自転車購入補助があるといい。

（就学前児童保護者）

### フリースクール等について

#### 【フリースクール】

- フリースクールの誘致，整備，充実をしてほしい。
- フリースクール等へ通っている児童生徒の利用料補助をしてほしい。
- 調布は学校に行っていない子や行きづらい子が通えるような，いわゆるフリースクールの存在が足りないと感じます。わたしが学校に行かなくなったときに身近に通えるようなフリースクールがなくて，とても困ったことを覚えています。太陽の子もいっぱいですぐには入れないと言われてしまいました。
- 例えば板橋区の中学校のSBSルームのような学校内に作られた部屋で，時間割はなく不登校の子が自由に過ごせる場所があるといい。

#### 【その他】

- 学校に行けない理由が多岐にわたるため（起立性調節障害等），科学的根拠等を子どもに関わる大人が学習する機会を増やすことで，子どもの自死も減らせると思います。

（小学生保護者，子ども）

## 意見のポイントと市の考え方等

子育て世帯の家電購入時や，子どもを乗せられる自転車の購入，レンタルカー，レンタルバイク（ママチャリ）の利用時等に補助をしてほしいとの意見が寄せられました。

▼  
今後の子育て家庭の状況やニーズを踏まえ，子育て家庭の経済的負担の軽減に努めて参ります。

フリースクールの誘致や整備，充実，フリースクール等に通う児童生徒の利用料補助を求める意見等が寄せられました。

▼  
現在，東京都では，フリースクール等の民間施設の利用者の経済的負担軽減を目的として，月額最大2万円の利用料の助成を行っています。市教育委員会といたしましては，今後とも東京都の動向を注視しながら，フリースクール等の民間施設との連携に努めてまいります。また，不登校支援に関わる教職員向けの研修の充実を図ってまいります。

# 反映が難しかった意見又は今後実施を検討していく意見

## みなさんの意見（主なもの）

### 学校の長期休み期間の学校での子どもの昼食について

- 長期休み期間における小・中学生の学校給食の希望者への提供をしてほしい。  
(小学生保護者)

### タブレットの運用・子どものランドセルの重さ軽減について

- タブレットが重たい。教科書が重たい。ランドセルが重たい。
- 教科書をタブレット内に入れる（教科書の電子化）ことでランドセルの重さ軽減につなげてほしい。
- iPadの持ち帰り、教科書の持ち帰りの子どもの負担を軽減してほしい。  
(小学生保護者、子ども)

## 意見のポイントと市の考え方等

長期休み期間における小・中学生の学校給食の希望者への提供をしてほしいとの意見が寄せられました。

- ▶ 夏休みなどの長期休業期間は、学校施設設備に係る修繕、関係法令に基づく調理機器の保守点検及び排水設備や換気扇等の清掃作業を行う必要があることから、小学校給食室を使用して昼食を提供することは大変難しい状況にあります。

タブレットや教科書、ランドセルが重たいという問題について、教科書の電子化を進めることでランドセルの重さを軽減してほしいという意見が寄せられました。

- ▶ 児童・生徒が使用するタブレット端末や教科書を含めた学用品については、実態に応じて対応するよう学校へ依頼しております。ランドセルについては、教育委員会として指定をしているものではありませんが、ランドセル以外の使用も可能であることや、身体的に負担にならないもの、登下校の安全確保の観点から、両肩掛けで両手がふさがらない形状のものを各ご家庭の判断でお選びいただいています。また、教科書の電子化については、現在、国において議論されています。今後、国からの提供に応じて対応してまいります。